

かがわデジタル化推進戦略

～ 安心・便利・豊か 人が主役のデジタル社会・かがわの形成 ～

香 川 県

目 次

1	はじめに.....	1
	（１）デジタル社会の形成に向けて.....	1
	（２）香川県が目指すデジタル社会.....	2
	（３）デジタル化とは.....	2
2	基本的事項.....	3
	（１）基本理念.....	3
	（２）戦略の位置づけ.....	3
	（３）戦略の期間.....	4
	（４）戦略推進の基本姿勢.....	4
3	現状と課題.....	5
	（１）デジタル社会の基盤整備.....	5
	（２）人口減少・社会経済情勢の変化への対応.....	7
	（３）新型コロナウイルスの感染拡大への対応.....	8
	（４）デジタル技術の進展への対応.....	9
	（５）「選ばれる香川」の実現.....	10
	（６）デジタル人材の育成・確保と活躍の機会の創出.....	10
	（７）行政の業務プロセスの再構築とデジタル化.....	11
4	基本方針.....	14
5	推進戦略.....	15
	（１）共創戦略.....	15
	（２）創発戦略.....	15
6	本戦略の計画期間における県の実施.....	17
	（１）生活分野のデジタル化.....	18
	（２）産業分野のデジタル化.....	29
	（３）行政分野のデジタル化.....	36
	（４）デジタル環境の整備.....	43
	（５）デジタル人材の育成.....	50

1 はじめに

(1) デジタル社会の形成に向けて

近年、人工知能（A I¹）、インターネット・オブ・シングス（I o T²、モノのインターネット）などの新たなデジタル技術は、情報通信技術の高度化やネットワークの整備効果により、これまででは考えられないスピードで進展し、今後、デジタル技術と大量に流通するデータを活用したサービスが、地域の課題解決、さらには新たな価値の創造につながり、県民の皆様の生活にも大きな変化がもたらされることが期待されています。

一方で、2020 年（令和 2 年）、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、多くの感染者を出しただけでなく、緊急事態宣言などによる人々の経済活動の自粛により実体経済に大きな影響が生じましたが、その対応において、特に行政分野におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

こうした中、国においては、国際競争力の強化及び国民の利便性の向上、急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で、デジタル社会の形成が極めて重要であるとして、「デジタル社会形成基本法」（令和 3 年法律第 35 号）等が成立するとともに、2021 年（令和 3 年）9 月にデジタル庁を新たに設置するなど、デジタル社会の形成に向けた施策を迅速かつ重点的に行っていくこととされたところです。

また、我が国の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況です。地方の人口急減は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させると予想されていますが、他方では、新型コロナウイルスの感染拡大により、大都市圏への過度の人口集中のリスクが改めて認識されるとともに、デジタル技術の活用によるテレワーク³の広がりなど、人々の生活様式や企業行動の変化が加速しています。

このような変革の時代にあって、将来にわたって持続可能な香川をつくり、次代を担う子どもたちに引き継ぐためには、限られた資源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があり、デジタル技術のより一層の利活用が欠かせません。単なる電子化、オンライン化に留まらず、社会経済システムに変革をもたらし、新しい流れによって様々な課題の解決、さらには新たな価値の創造につなげる「デジタルトランスフォーメーション（D X）」の考え方をもって、A I、I o Tなどの技術革新の成果を、県民起点で生活・産業・行政のあらゆる分野に対して戦略的に取

¹ Artificial Intelligence の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術。

² Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組み。

³ 在宅勤務、モバイルワークなど、I C T（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

り入れていくことが必要です。

香川県では、デジタル社会の形成を通じて、香川づくりの指針となる「香川県総合計画」に掲げる「安全・安心で住みたくなる香川」、「活力に満ち挑戦できる香川」、「多くの人が行き交い訪れたくなる香川」づくりを進めてまいります。

（２）香川県が目指すデジタル社会

本戦略における「デジタル社会」とは、デジタル社会形成基本法で定義されている、『インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、人工知能（ＡＩ）関連技術、インターネット・オブ・シングス（ＩｏＴ）活用関連技術、クラウド・コンピューティング・サービス^４関連技術その他の従来の処理量に比して大量の情報の処理を可能とする先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会』

としますが、中心となるのは、技術ではなく、人でなければなりません。

デジタルによって、自然、歴史、文化などに代表される香川県の特長を生かし、暮らしの豊かさや、産業の発展に資することはもちろん、災害や感染症などの危機にも対応し、県民一人ひとりが主役となって活躍できる、デジタル社会を目指します。

（３）デジタル化とは

デジタル化には、次の３つの段階があるといわれています。

本戦略においては、３つの段階をまとめて、「デジタル化」と呼ぶこととし、最終的には、デジタルトランスフォーメーションによるデジタル社会の形成を目指します。

- ・ デジタイゼーション (Digitization)

様々なアナログ資料を電子化すること

- ・ デジタライゼーション (Digitalization)

世の中の様々な技術がデジタルで表現、もしくは運用されるようになること

- ・ デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation (DX))

電子化されたデータとデジタル技術の活用により、社会起点で新たな価値を創出し、サービスやビジネスモデル、組織等に変革がもたらされること

^４ インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンタに蓄積されたコンピュータ資源を、利用者に対して遠隔地からサービスとして提供すること。

2 基本的事項

(1) 基本理念

香川県が目指すデジタル社会の形成に向けて、次の基本理念を掲げて、本戦略を推進していきます。

(基本理念)

安心・便利・豊か
人が主役のデジタル社会・かがわの形成

(2) 戦略の位置づけ

本戦略は、「官民データ活用推進基本法」（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条に基づき、国の「官民データ活用推進基本計画」を踏まえ作成する「都道府県官民データ活用推進計画」として、行政手続の電子化等を推進することで、県民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図るとともに、A I、I o T等の最先端の I C T⁵や官民データ⁶を効率的かつ効果的に利活用して、本県の様々な地域課題の解決につなげるにより、県民が真に豊かさを実感できる官民データ利活用社会を実現することを目的とします。

あわせて、デジタル社会形成基本法の趣旨を踏まえ、国との適切な役割分担のもと、本県の特性を生かし、生活・産業・行政のあらゆる分野におけるデジタル化に関する自主的な施策を策定及び実施することにより、「香川県総合計画」に掲げる「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に資するデジタル社会を形成することを目的とするものです。

なお、本戦略の策定に伴い、「かがわ I C T利活用推進計画」（平成 31 年 3 月策定、令和 3 年 3 月見直し）は廃止します。

⁵ Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

⁶ 電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の推進に当たり、管理され、利用され、又は提供されるもの。

（３）戦略の期間

「香川県総合計画」で掲げる、安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民 100 万人計画」、活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」、多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい 100 計画」の実現のための手段としてデジタル化を推進するものであることから、同計画と合わせ、本戦略の計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

なお、本戦略は、デジタル技術の実用化の動向、新たなサービスの実装、その他デジタル社会の形成に関する社会情勢等を踏まえ、適宜、更新を重ねていくこととします。

（４）戦略推進の基本姿勢

デジタル化は「目的」ではなく「手段」であるという考えのもとに、従来のやり方にこだわらず、技術の進展を踏まえた新たな取組みも積極的に取り入れていきます。デジタル技術によって、限られた資源を有効活用し、効果的かつ効率的に、また、スピード感を重視して本来の目的を達成するため、以下を基本姿勢として戦略を推進することとします。

- ・ 県民起点

県民目線でサービス向上に資する取組みを積極的に実践します。

- ・ トライアル&エラー

失敗を恐れずに挑戦し、試行錯誤を繰り返すことで、迅速な施策展開を図ります。

- ・ スモールスタート

限定的な範囲で小さく導入し、成果が見えてから全体に展開することで、迅速、低リスクかつ低コストでの施策展開を図ります。

- ・ 継続的な改善

P D C A サイクル⁷を繰り返すとともに、業務フローそのものの見直しについても併せて検討し、より簡素で効率的な対応が可能となるように施策展開を図ります。

- ・ 民間との協働

民間が主導的役割を担うことができるように各種環境整備を行い、民間との協働による施策展開を図ります。

⁷ Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

3 現状と課題

(1) デジタル社会の基盤整備

スマートフォンの普及に伴いSNS⁸等を通じて情報の入手や発信が活発となり、やりとりされる情報量が飛躍的に増大しています。スマートフォンやパソコンなど従来のインターネット接続端末に加え、家電や自動車などを含めた世界のI o Tデバイス⁹数の推移及び予測を見ると、2020年（令和2年）時点のI o Tデバイスの数は253億個余でしたが、2023年（令和5年）には340億個にまで増加すると予測されています。2020年（令和2年）3月に商用サービスが開始された第5世代移動通信システム（5G）や、1デバイス当たりの通信容量は小さいものの、多くのI o Tデバイスを低コストで接続できるLPWA¹⁰の導入も進んでおり、様々なI o Tデバイスから収集される情報量が増大することが見込まれます。

近年、ビッグデータ¹¹という言葉に代表されるコンピュータで処理可能なデジタルデータの飛躍的増大、コンピュータの処理能力の向上、ディープラーニング¹²に代表されるAIの発達、I o TデバイスやAIを搭載したロボット開発などの技術革新が急速に進んでいます。その根幹を担うのが「データ」であり、データの活用は、これまで見過ごされてきた生産性向上や新たな需要の掘り起こしにつながり、経済成長やイノベーション¹³の促進に資することが期待されます。

地方公共団体のオープンデータ¹⁴に関する取組率は、都道府県は100%、市区町村と合わせると2021年（令和3年）10月時点で約67%（1,194/1,788自治体）となっており、本県では、県のほか17市町のうち6市8町がオープンデータ化の取組を行っています（15/18自治体、約83%）。本県では、オープンデータの利活用を促進するため、県民・企業等がオープンデータを容易に取得でき、自らが保有す

⁸ Social Networking Service の略。SNSとは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトで、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場、新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのこと。

⁹ 固有のIPアドレスを持ち、インターネットに接続が可能な機器を指す。I o T（モノのインターネット）における「モノ」にあたる。

¹⁰ Low Power Wide Area の略。通信速度は携帯電話システムと比較して低速であるものの、一般的な電池で数年以上運用可能な省電力性や、数kmから数十kmもの通信が可能な広域性を有している。

¹¹ デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等I o T関連機器の小型化・低コスト化によるI o Tの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

¹² ニューラルネットワークを用いた機械学習における技術の一つ。予測したいものに適した特徴量（どのような特徴があるかを数値化したもの）そのものを大量のデータから自動的に学習することができる。深層学習や特徴表現学習とも呼ばれる。

¹³ 技術革新だけでなく、これまでとは異なる新たな考え方や仕組みによって、新たな価値を生み出すこと。

¹⁴ 誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適した形式で、無償で利用できるデータのこと。

るオープンデータや、データを活用するアプリ・アイデアを登録することができる「香川県オープンデータカタログサイト」を構築し、2018年（平成30年）4月から運用を開始しています。

マイナンバーカードは、住民誰もが取得できる公的な身分証であるほか、住民が作成・送信した電子文書が、住民本人が作成・送信した真正なものであることを証明する「署名用電子証明書」と、マイナンバーカードの所有者本人と同一人であることを証明する「利用者証明用電子証明書」の2種類の公的な電子証明書が格納されており、オンラインで確実な本人確認を行うことができる、デジタル社会の基盤となるものです。本県のマイナンバーカードの取得率は、2021年（令和3年）4月1日時点で27.8%となっており、全国平均の28.3%と同様に未だ低い水準です。

学校教育では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国のGIGAスクール構想¹⁵が前倒しとなり、タブレット端末の整備が進みました。

その一方で、デジタル機器の生活やビジネスへの普及拡大に伴い、パソコンやスマートフォンがコンピュータウイルスに感染して内部の個人情報が流出するなど、予期せぬトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が増えています。

（課題解決の方向）

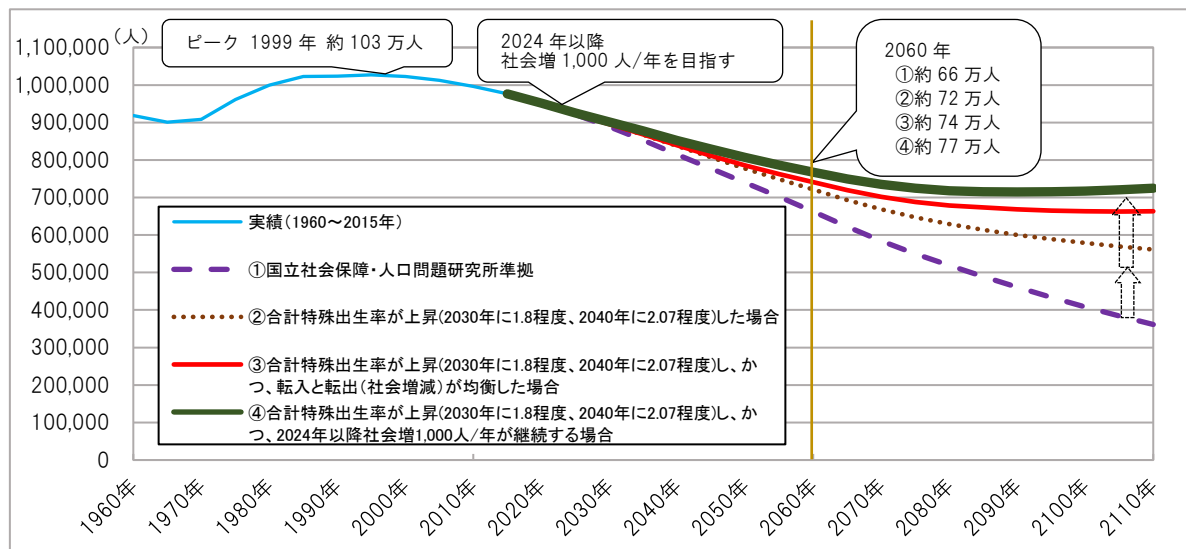
- ◇ 官民データの有効活用を促進する観点から、行政等が保有するデータを、プライバシーを保護しつつ、県民・企業等がより利用しやすい形で、積極的に公開することが求められており、オープンデータ化の取組みを推進する必要があります。
- ◇ オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、その普及をより一層図る必要があります。
- ◇ 高齢者から子どもまで、すべての県民が、安心してデジタル化による便益を享受できるよう、島しょ部や中山間地域においても、Wi-Fiや5Gなどのデジタル化を支える通信環境を充実させる必要があります。
- ◇ デジタル技術に接することが少ないがために、デジタル社会で実現される、買い物、交通等の生活面での便利なサービスを活用できないことがないよう、すべての県民にデジタル化の恩恵を行き渡らせていく必要があります。
- ◇ 学校教育においては、災害や感染症の発生時等の緊急時において、ICTの活用などにより子どもたちの学びの機会を保障することが必要です。
- ◇ ICTの進展に伴い、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等に対し、今後も引き続き、適宜適切なセキュリティ対策を講じる必要があります。

¹⁵ 文部科学省が打ち出した構想で、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現をめざすもの。

(2) 人口減少・社会経済情勢の変化への対応

2020 年（令和 2 年）3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」では、2060 年（令和 42 年）に人口約 77 万人を維持するという目標を掲げており、人口約 77 万人を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等な安定した人口構造となり、次の世紀には人口増社会を展望することができます。

【 本県の人口の長期的見通し 】



（出典）かがわ人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）

本県では、進学や就職などにより、若い世代で県外への転出が多く見られ、特に東京圏及び大阪圏への転出が著しく大きく、このことが人口の社会減に大きな影響を及ぼしています。本県の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況にあり、県内企業における人材不足も懸念されています。

2020 年（令和 2 年）に行った県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、香川県に戻りたいと思わない理由として最も多かったのは、「希望する企業や仕事がない」（50.7%）、次いで、「企業数や求人数が少ない」（35.1%）でしたが、実現すれば香川県で就職・生活したいと思うものは、県内、県外大学生ともに、「働きたいと思うような企業や仕事が増える」が最も多く、次いで「香川県の地域や経済が活性化する」となっています。

情報通信業は、全国では若者の就業比率が高いほか、GDP の過去 10 年間の成長率が全産業の平均よりも高いことや、給与水準が他の産業と比較して高水準であることなどから、若者にとって魅力的で、将来の成長が有望な産業分野であると考えられる一方で、本県では、産業別の GDP のシェアを全国平均と比較した特化係数を見ると、情報通信業が最も低くなっているほか、情報通信業への若者就業比率

が全国平均の半分程度と低くなっています。

また、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率は 70～80%とされており、発生すれば、県内でも広範囲で甚大な被害が想定されることに加え、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発化しており、県内でも大規模な土砂災害や洪水等の水害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

このほか、2025 年（令和 7 年）にピークを迎えるとされる医療需要や、団塊ジュニア世代の全ての方々が 65 歳以上となる 2040 年（令和 22 年）を見据えた医療・介護体制の整備、未だ解消されていない待機児童への対策、全国ワースト上位にある交通死亡事故の減少に向けた対策、県内経済の成長に向けた戦略的な産業振興など引き続き取り組むべき課題も山積しています。

こうした中で、A I や I o T デバイス、ロボット開発など、技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や 5 G の供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透してきています。こうしたデジタル技術の利活用は、生活、産業、行政の様々な分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県の様々な課題の解決につながる可能性があります。

（課題解決の方向）

◇ 人口減少や少子高齢化が進行し、地域の活力維持が大きな課題となっている本県において、2060 年（令和 42 年）の人口目標を実現するためには、人口の社会増につながる若者の働く場の創出や県経済に好循環をもたらす新しい成長が必要です。

◇ 労働力が減少する中でも生産性を向上させるために、誰もが快適で効率的な仕事に従事できるよう、A I やロボット等のデジタル技術を適切に活用する必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、デジタル技術を活用して、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進していく必要があります。

◇ 南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や道路・港湾等の社会インフラの老朽化、医療・介護等の負担増、犯罪や交通事故等、県民生活を脅かす様々なリスクを可能な限り予防し、本県の産業・経済の活性化と安全で安心な生活の確保、活力ある地域づくりを実現する必要があります。

◇ 様々な社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みの構築が必要です。

（3）新型コロナウイルスの感染拡大への対応

コロナ禍のもと、人の移動や接触への制約は世界規模で深刻な経済停滞を招き、世界全体がかつて経験したことのない危機に覆われており、積極的に交流して関係を深めることで活力を生み出してきた、これまでの生活スタイルや社会の在り方に

大きな影響が及ぶとともに、それらの変容が求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識される中、それまで活用が進んでいなかったテレワーク、オンライン会議、オンライン診療などの活用が広がり、デジタル技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や暮らし方を取り入れる機運が高まっています。

（課題解決の方向）

- ◇ デジタル化の推進は、感染症のリスク等に対応した持続可能な経済社会を築くためにも重要です。感染防止と社会経済活動の両立を目指していくうえで、適切にデジタル技術の利活用を図っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症対策や感染症を契機とした企業の地方移転や移住の機運の高まり、新しい日常や生活様式の浸透、デジタル化の加速などの社会変革に的確に対応する必要があります。

（４）デジタル技術の進展への対応

デジタル技術の進展等により、これまでになかった新しいビジネスが誕生することが期待されます。

多くの日本企業では、基盤となるＩＴシステムが技術的に陳腐化し、データ・デジタル技術を活用した経営の足かせとなるリスク（2025年の崖）を抱えている状況があります。

産業競争力を向上させ、持続的な成長を達成するには、社会経済の変化に即応できるよう、情報やデータをリアルタイムに扱うシステムを構築することなどによるデジタルトランスフォーメーションを進めることが求められます。

（課題解決の方向）

- ◇ 県内産業の成長には、デジタル技術を活用して様々な地域課題等を解決することや、イノベーションによる新たな価値を創出することが重要であり、県内の事業者の取組みが活性化するよう、機運の醸成や仕組みの構築の検討が必要です。
- ◇ ＡＩやＩｏＴ、５Ｇ等のデジタル技術の急速な進展や経済のグローバル化といった社会経済情勢の変化に対応するため、民間企業等は、その実情に応じて、生産性向上に向けたデジタル技術の利活用の促進や、組織・ビジネスモデルの変革を伴うデジタルトランスフォーメーションに取り組む必要がありますが、県内の中小企業の多くは、ＡＩやＩｏＴなどのデジタル技術への関心は高い一方で、その活用方法や人材の育成・確保などに課題を抱えており、導入を検討する中小企業に対する適切な支援が必要です。
- ◇ 就業者の高齢化や担い手不足が顕在化している農林水産分野においても、積極的にデジタル化に取り組み、スマート農業や水産業のデジタル化等の推進を図る

必要があります。

（５）「選ばれる香川」の実現

場所を選ばないテレワークやオンライン会議の普及により、全国どこにいても、同じ仕事ができる環境が整いつつあることを捉え、全国の地域が、都市圏からの移住の促進等の取組みを始めており、地域間競争が激化しています。

こうした中で、本県が選ばれる地域となるためには、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海をはじめ、コンパクトな県土の中に、都市の部分と田舎の部分（海・山などの自然）が共存していることや、自然災害が少なく気候が穏やかであることといった本県の特長を最大限に生かしながら、自然とともに育まれてきた文化、食、アートといった地域の魅力を引き出し、高めていくことが重要です。

デジタル技術は、これまでに気づいていなかった地域の魅力を掘り起こし、磨き上げる可能性を秘めています。

（課題解決の方向）

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークの普及、地方回帰・地方分散の意識の高まりの中で、都市圏からの移住促進や、サテライトオフィス¹⁶の誘致、さらにはワーケーション¹⁷など関係人口の創出にも取り組む必要があります。
- ◇ 地域の活力を維持し、より一層の魅力向上を図るため、デジタル技術を活用し、多様な主体との連携・協働による、香川の特色を生かした魅力ある地域づくりを推進するほか、島しょ部や中山間地域の活力向上を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大する必要があります。

（６）デジタル人材の育成・確保と活躍の機会の創出

2019年（平成31年）4月に経済産業省が発表した「IT人材需給に関する調査」によれば、国内の需給ギャップは、2018年（平成30年）時点で22万人の不足が、2030年（令和12年）には、需要の伸びの上位シナリオでは79万人の不足、中位シナリオでも45万人不足すると見込まれています。また、中位シナリオでは、従来型ITシステムの受託開発、保守・運用サービス等に関する市場では10万人の余

¹⁶ 企業の本拠地から離れた場所において、情報通信技術を活用して働くことができる遠隔地のオフィスのこと。

¹⁷ 英語のWork（仕事）とVacation（休暇）の合成語で、観光地やリゾート地など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。

剩が見込まれる一方で、I o T及び A I を活用した I Tサービスの市場では55万人の不足と見込まれています。

今後の、デジタル化を推進するためには、進化し続けるデジタル技術への的確な対応が必要であり、デジタル技術を活用することのできる専門人材の育成・確保が急務となっています。

また、地域社会においてデジタルトランスフォーメーションを推進するためには、I T等の専門知識に加え、幅広い情報の収集やデータ分析、社会の課題を発見し、その解決に挑戦するマインドを持った人材が、官民を問わず必要とされています。

そのような多様な人材が、県内外から集い、そして活躍できる場を展開するとともに、社会課題の解決にデジタル技術を活用する機会を積極的に創出していくことが求められます。

（課題解決の方向）

- ◇ 県内企業等においては、デジタル化の推進に当たり専門的な知識を有する人材が不足しており、A Iをはじめとした先端技術の利活用を推進するためには、専門的知識を有するキーパーソンとなる人材を育成する必要があります。
- ◇ 県内のデジタル人材を育成する施策と並行して、戦略的なデジタル人材の確保を図るため、特に、都市部に比較的多いデジタル人材を香川県に呼び込む仕組みが必要です。
- ◇ 2020年（令和2年）11月に開所した Setouchi-i-Base は、情報通信関連産業の育成・誘致を図るための拠点施設であり、Setouchi-i-Base を拠点にして、地域でデジタル化を推進する企業を育成、誘致し、県全体のデジタル化の底上げを図っていく必要があります。
- ◇ これからの社会変化に適切に対応できる人材の育成を目指し、学校等におけるプログラミング教育等により、コンピュータを理解し上手に活用していく力を身に付ける学習活動を推進する必要があります。

（7）行政の業務プロセスの再構築とデジタル化

新型コロナウイルスへの対応において、不十分なシステム連携に伴う非効率な運用や、各種給付金の受給申請手続・支給作業の一部に遅れや混乱が生じるなど、行政におけるデジタル化・オンライン化の遅れが明らかとなりました。行政手続における書面・押印・対面規制の抜本的な見直しも急務となっています。

現在、県民が行政サービスを受けるには、行政機関の窓口に出向いて書面で行わなければならない手続が多く、また、複数の部署で類似の申請等をしようとした場合、同じ添付書類をそれぞれ求められることがあります。手続のほとんどは行政側の視点で設けられており、手続の流れや書類が分かりにくいものもあります。県民が個々の手続・サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できる

よう、業務プロセスの見直しを進める必要があります。

また、高度化・複雑多様化する行政ニーズに対応していくためには、行政サービスのデジタル化・オンライン化のみにとどまらず、デジタル技術を活用することによって、データに基づいた企画立案を行い、県民起点で業務プロセスを再構築するなど、今まで以上にスマートな行政への転換が求められます。

国では、2021年（令和3年）9月設置のデジタル庁において、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することとされており、これをチャンスと捉えて、本県においても新しい社会の実現に向けて、デジタル施策をより一層推進する必要があります。

（課題解決の方向）

- ◇ 行政サービスにおいてもデジタル化・オンライン化を一層推進することにより、行政手続に伴う県民の手間や負担の解消を図る必要があります。書面・押印・対面規制の見直しの観点から、費用対効果にも留意しながら、オンライン化されていない手続について早期のオンライン化に取り組むとともに、既にオンライン化されている手続についても、使い勝手の向上等を通じて、オンライン利用の拡大を図ることが必要です。あわせて、公金収納などの出納事務のデジタル化についても推進する必要があります。
- ◇ 人口減少・少子高齢化が進展する中で、限られた職員数でも高度化・複雑多様化する行政ニーズに対応していくためには、業務プロセスを見直して、A I・R P A¹⁸等の導入によって地方公共団体の事務作業を自動化・効率化し、職員は、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力していく必要があります。
- ◇ ビッグデータ、A I等を活用した政策立案や業務遂行を推進することにより、本県における様々な政策課題や業務課題の解決につなげることができるように取り組む必要があります。
- ◇ 専門性の高い分野や、単独ではなく複数の市町でシステム化を図る方が効率面、費用面でメリットが大きい分野については、市町を跨いだ広域的な連携がこれまで以上に重要になります。

¹⁸ Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

(参考)

現状と課題（まとめ）	
デジタル社会の基盤整備	・ オープンデータ化の推進 ・ マイナンバーカードの普及促進 ・ 通信環境の充実 ・ デジタルデバイド対策 ・ 緊急時における子どもたちの学びの機会の保障 ・ 情報セキュリティ対策の徹底
人口減少・社会経済情勢の変化への対応	・ 若者の働く場の創出 ・ 人手不足の深刻化への対応と働き方改革 ・ 安全安心な県民生活の実現 ・ デジタル技術を活用する仕組みの構築
新型コロナウイルスの感染拡大への対応	・ コロナ禍を契機としたデジタル技術の利活用
デジタル技術の進展への対応	・ イノベーションによる新たな価値の創出 ・ 県内中小企業に対する適切な支援 ・ スマート農業やスマート畜産等の推進
「選ばれる香川」の実現	・ 移住の促進、関係人口の創出 ・ 魅力ある地域づくりと交流人口の拡大
デジタル人材の育成・確保と活躍の機会の創出	・ デジタル人材の育成 ・ デジタル人材を呼び込む仕組みの構築 ・ 情報通信関連産業の育成、誘致 ・ 学校教育を通じたＩＣＴ活用能力の向上
行政の業務プロセスの再構築とデジタル化	・ 行政手続のオンライン化の推進 ・ 業務プロセスの見直し、ＡＩ等の導入による業務効率化 ・ データに基づく政策立案や業務遂行の推進 ・ 市町との連携

4 基本方針

本県のデジタル化に関する現状と課題を踏まえ、次の6つの項目を本戦略の基本方針とします。

1) だれもが、いつでも、どこでも、安心して使えるデジタル化

すべての県民がデジタル化による利便性を享受でき、生活が便利になるとともに、必要な情報・サービスに安全かつ容易につながることを目指します。

2) 持続可能な地域社会をつくるデジタル化

県民とともに、様々なデータ等を活用し、ニーズや地域課題を捉え、デジタル技術を活用した効果的で効率的な解決方法を実行することにより、将来にわたって持続可能な地域社会を目指します。

3) 新たな価値を生み出すデジタル化

県内事業者が、生産活動やサービス提供におけるデジタルトランスフォーメーションを実現し、地域の産業にイノベーションによる新たな価値を創出することにより、力強く着実に成長していく経済社会を目指します。

4) 新しい流れを呼び込むデジタル化

デジタル技術を活用し、県内に数多くある地域資源をさらに磨き上げ、県外の人や企業等の香川県への関心を高め、県内に呼び込むとともに、本県を訪れる、または移り住む方々と県民・県内事業者の共創による地域の活性化を目指します。

5) 人を輝かせるデジタル化

県民が、デジタル技術を学び、身につけ、家庭、職場、学校、地域などそれぞれが置かれる環境で、ライフスタイルやライフステージに応じて、その能力を発揮し、自己実現を図るとともに、お互いを認め合いながら多様な人々の交流によって活躍の場が広がっていくダイバーシティ社会を目指します。

6) 県民と行政をつなぐデジタル化

デジタル技術を活用した行政事務の効率化を図ることはもとより、県民の側に立って、分かりやすい、使って便利、いざというときに頼りになる行政サービスの提供を目指します。

5 推進戦略

急速なデジタル技術の発展とともに、今後、どのような社会が到来するのか不透明な中で、基本理念に掲げた「安心・便利・豊か 人が主役のデジタル社会・かがわの形成」を実現するためには、本県を取り巻く多様な主体が、6つの基本方針に沿って、それぞれの役割を果たしつつ一丸となって、不断に取組みを進める必要があります。

（１）共創戦略

デジタル社会の形成に当たっては、県だけが行うのではなく、住民により近い行政サービスの担い手である市町、そしてデジタル技術革新を牽引する国内外の民間事業者、地域でのソリューション創出の持続的な担い手である地元企業、教育機関、シビックテック¹⁹との協働と、県民の皆様の参画が必要です。そのため本戦略は、地域全体で推進する共創戦略として実践します。

日本で一番コンパクトな県土の中で、都市の部分と田舎の部分、そして多くの島々が共存し、様々な経済活動が集中する本県は、県内全域で迅速にデジタル化の取組みを実践、実証することができる最適地です。

この大きな強みを生かし、県と県内全市町が香川県全域を生活圏と捉え、行政区域の垣根を越えて地域社会のデジタル化を進める体制を整えます。県内外を問わず、大企業からスタートアップまでの多くの民間事業者やシビックテックなどの関係団体に参画していただき、新たに、リアル・バーチャルを問わず、官民が集い、学び、交わり、共創するコミュニティを設けます。

新たなコミュニティでは、常に最新のデジタル技術に関する情報を共有し、デジタル技術とデータの活用によって、県民の皆様の「安心」「便利」「豊か」を向上させる地域の課題が何か、それをどのようにすれば解決できるのか、県民起点で地域の課題を解決し、幅広い分野でのデジタルトランスフォーメーションにつなげていくために何をするのかなどについて意見をぶつけあい、生み出されたアイデアを早期に具体化し、早い段階から実証実験を行うことにより、継続的にサービスの質を高めていきます。

（２）創発戦略

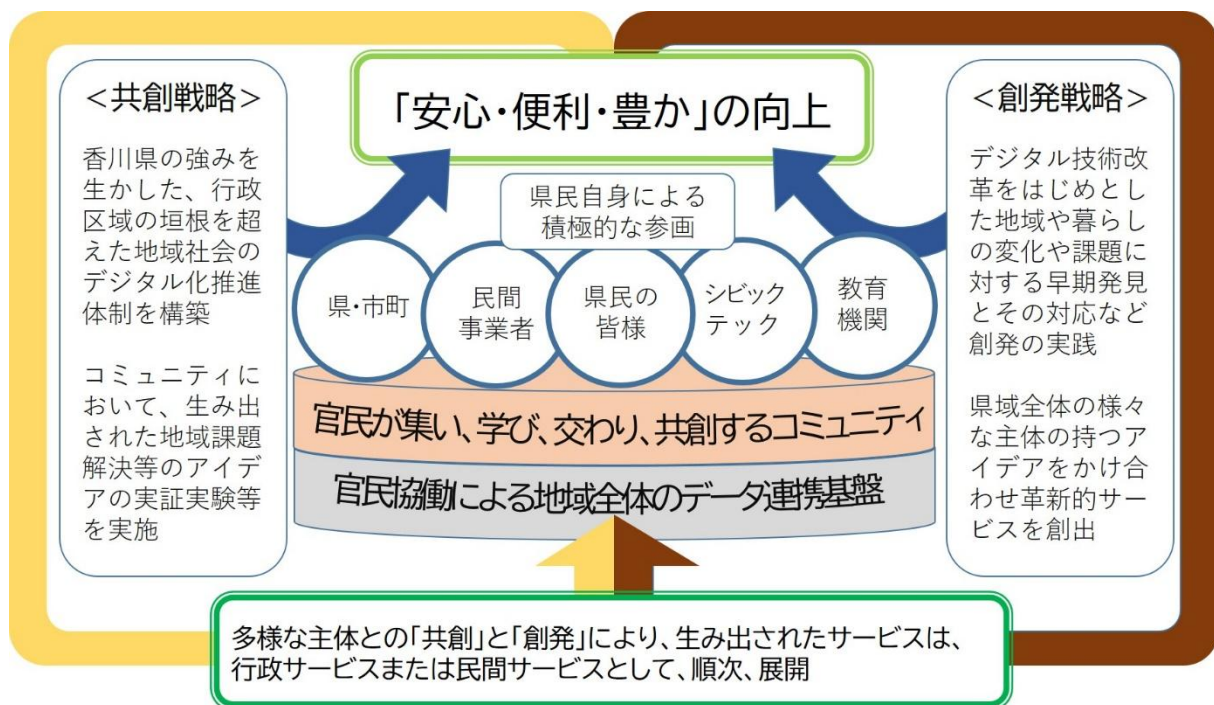
デジタル社会の形成に当たり、決められた手段や方法論は未だ確立されていません。当初の計画の通りに進むことは稀であり、予想していなかったトラブルや想定外の事態は付きものですが、それを新たな機会として捉えて、柔軟に対応・

¹⁹ シビック（市民）とテック（テクノロジー）をかけあわせた造語。住民参加型でテクノロジーを活用し、地域の課題や社会問題を解決する取組みや概念のこと。

適応していく姿勢が重要です。そのため本戦略は、創発戦略として、偶発的に発生する事象に対応することを前提に推進していきます。

創発的な思考の実践においては、デジタル技術改革をはじめとした地域や私たちの暮らしを取り巻く環境の「変化」や「課題」に早く気づくこと、また、データの共有の自由度を高く保ち、環境の変化等に柔軟に適応していくことが重要です。官民の協働により地域全体でデータの集積を図るとともに、効果的にデータ連携を行う基盤の構築が必要であり、これが地域社会のデジタルトランスフォーメーションの原動力となります。

デジタル社会の形成に向けて、県域全体の様々な主体の持つ考えやアイデアを掛け合わせ、効果的に相互作用させることによって地域の創発を誘引し、革新的なサービスを生み出していきます。



多様な主体との「共創」と「創発」により、生み出されたサービスは、行政サービスまたは民間サービスとして、順次、展開を図ります。地域社会のデジタル化は、県民の皆様の理解を得て多くの方が利用し、私たちの暮らしが実際に「安心」「便利」「豊か」になってこそ実現します。県民の皆様ご自身による積極的な参画が期待されます。

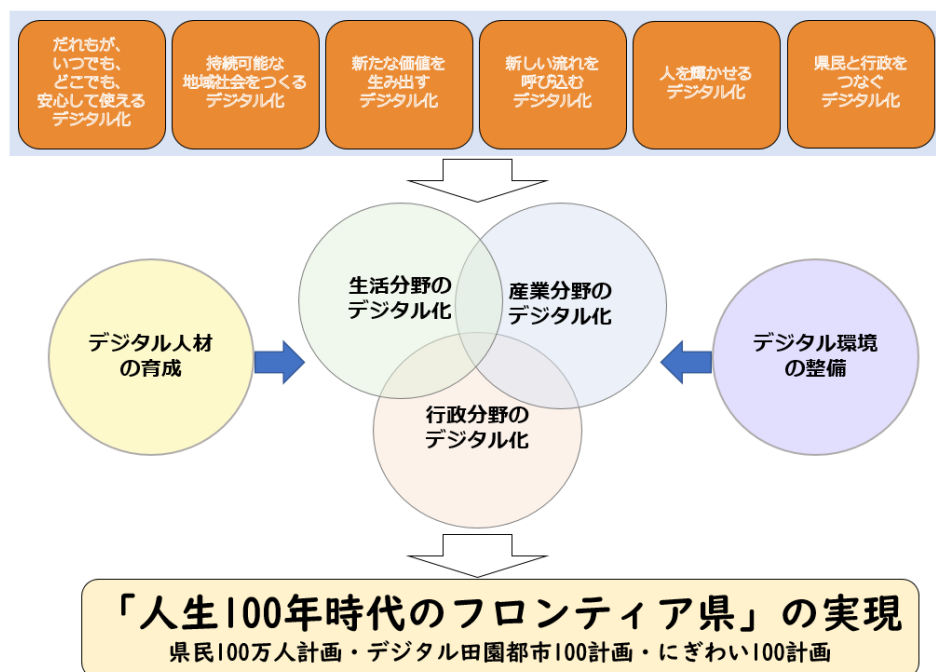
6 本戦略の計画期間における県の取組み

県は、市町や民間事業者等と連携し、効率的・効果的に取組みを進める推進役として、先端技術を有する企業との対話や、地域課題とソリューションのマッチング、市町に対する人的・技術的支援等を行うとともに、自らの取組みに全力を尽くします。

その推進体制として、知事を本部長とする香川県デジタル化推進戦略本部において、戦略の総合的な企画、立案、調整等を行います。また、デジタル化は、行政の施策のあらゆる分野にわたるものであり、全庁横断的に進めることが重要であるため、副知事を最高デジタル責任者（CDO：Chief Digital Officer）とします。加えて、CDOのマネジメントを専門的見地から補佐するため、外部専門人材を登用し、その推進体制を確固たるものにしていきます。

なお、以下には、主に県民の皆様の暮らしに関する「生活分野のデジタル化」、主に仕事や経済活動に関する「産業分野のデジタル化」、そして自らの業務に関する「行政分野のデジタル化」と、それを支える「デジタル環境の整備」と「デジタル人材の育成」に分けて、また、それぞれの取組みは、「香川県総合計画」の達成のための手段であることから、同計画の重点政策に関連づけして示します。

県の取組みについては、KPI²⁰を設定して、その達成度合いの確認を行います。



²⁰ Key Performance Indicators の略で、目標の達成度を評価するための主要な評価指標のこと。

(1) 生活分野のデジタル化

デジタル技術やデータの活用により、医療、教育、交通など様々な場面で、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、県民の皆様が豊かさを実感していただくことができるよう「生活分野のデジタル化」を推進します。

「子育て県かがわ」をつくる

県民 100 万人計画

◆ 結婚を希望する男女の応援

「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）」において、デジタル技術を活用し、結婚を希望する男女の出会いをサポートします。

県が、結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点として平成 28 年 10 月に開設した「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）」では、会員の閲覧状況や申込状況等のビッグデータを活用したマッチングシステム「縁結びマッチング」を導入しています。

マッチングシステムについて、より一層の利便性の向上を図り、カップル数の増加につなげます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
EN-MUSU かがわの施設外でもマッチングシステムを利用できる環境の整備	—	整備済	R3 年度中の整備
EN-MUSU かがわの縁結びマッチングにおけるカップル数（累計）	—	984 組 (R3～R6 累計)	1,730 組 (R3～R7)

◆ 放課後児童クラブ等の運営におけるシステム基盤の導入支援

放課後児童クラブや地域子育て支援拠点がオンライン研修等を行うために必要なシステム基盤の整備を支援します。

本県では、市町が実施主体となって施設を開設し、「放課後児童健全育成事業」、「地域子育て支援拠点事業」等を実施していますが、各施設では I C T 機器の導入が進んでいません。

このため、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点における業務の I C T 化を推進し、利用児童の入退室の管理や、オンラインによる研修・会議・相談支援等に必要なシステム基盤の導入を行う市町を支援します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
オンライン研修等を行うために必要なシステム基盤の導入に取り組む市町数	3 市町	8 市町	全市町

◆要保護児童等に関する情報共有

国が構築している全国統一の「要保護児童等情報共有システム」と県の「児童相談所システム」の効率的・効果的な連携により、虐待防止に係る適切な情報共有を図ります。

県では平成 29 年度から「香川県児童相談所システム」を導入し、県内の児童相談所が把握している事案のデータベースを構築し、情報の活用・管理、迅速かつ正確な処理を行っています。令和 3 年度からは、都道府県が連携した虐待防止に係る体制を構築し、児童相談所・市町の情報共有をより効率的・効果的に行うため、国が全国統一の「要保護児童等情報共有システム」を構築しています。県においては、この「要保護児童等情報共有システム」と県の「児童相談所システム」を連携できるよう改修を行っており、今後もこれらシステム等も活用し、適切な情報共有を図ります。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
国の「要保護児童等情報共有システム」と県の「児童相談所システム」が連携できる体制の整備	—	整備済 (R3.9～システム稼働)	R3 年度中の整備
R3 年度に整備した情報共有体制を活用し、県内外の自治体間の円滑な情報共有による児童虐待の未然防止、再発防止を推進	—	実施中	児童虐待の未然防止、再発防止の推進

◆出産・子育て応援交付金事業におけるシステム構築等導入支援

出産・子育て応援交付金事業を、県において広域的かつ電子的に実施するためのシステムを構築することにより、安心して出産・子育てができる環境整備に取り組みます。

令和 4 年度から市町で新たにスタートした出産・子育て応援交付金事業は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、妊婦健康診査等の交通費、出産育児関連用品等の購入・レンタル費用や家事・子育て支援サービス等の利用料に係る費用助成又はクーポンの支給を行う経済的支援を一体的に実施するものです。

経済的支援については、県内全ての市町において現金給付を行っていましたが、令和 5 年度、県において広域的かつ電子的に実施するためのシステムを構築し、令和 6 年度は、全ての市町がシステム（出産・子育て応援ギフト「ともはぐ」）を導入し、運用しています。

子ども・子育て支援法の改正により、令和 7 年度からは、出産・子育て応援給付金が、妊婦支援給付金となり、現金その他確実な支払の方法で支払うものとされたこと

から、対象者に支給方法（現金か、「ともはぐ」か）の意向を確認することになります。

国は、給付金の趣旨に沿った形での利用を促進する観点からクーポン支給等を推奨しており、県は、令和７年度以降も引き続き、市町が「ともはぐ」を運用できるように取り組みます。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
出産・子育て応援交付金事業の実施にシステムを導入した市町数	—	全市町	全市町

教育の充実

県民 100 万人計画

◆ 学校教育におけるＩＣＴの活用

学校のＩＣＴの環境整備やデジタル教材の活用を進めるとともに、自宅等でのオンライン学習が円滑にできるよう取り組み、児童生徒の学習活動の充実を図ります。

学校においてＩＣＴを活用することにより、児童生徒の学習活動が充実されるように努めるとともに、災害や感染症の発生等、緊急時における児童生徒の学びの保障や、不登校や長期療養中の児童生徒の学習支援を図ります。

小・中学校については、各市町教育委員会のＩＣＴ推進に係る検討委員会において、ＩＣＴの環境整備やデジタル教材の活用に関する課題やその解決に向けての方向性を協議するとともに、ＩＣＴの先進的な活用方法等の情報共有を図り、他市町でも展開するなど、学習環境の改善・充実を図ります。

県立学校については、授業やその準備、校務等においてＩＣＴを効果的に活用できるよう、普通教室のみならず、体育館等へのＷｉ－Ｆｉ環境の拡大などの環境づくりに努めます。

また、県立高校において、中学生時に１人１台端末で学んだ生徒が、高校進学後も同様の条件で学ぶことができる環境整備を進めます。

特別支援学校については、ＧＩＧＡスクール構想等で整備した端末を日常的に使用して授業や生活支援を行い、児童生徒が、卒業後も自ら支援ツールとしてＩＣＴ機器を活用できる力の習得に努めるとともに、一人ひとりの障害に応じたアプリや入出力支援装置等を継続して整備します。

各学校における事務の効率化を図るため、統合型校務支援システム導入・活用の促進に努めるとともに、県教育委員会・市町教育委員会・学校も含む県全体のネットワークのあり方などについて、研究を進めます。

災害や感染症の発生などの緊急時の在宅での学習や、不登校や長期療養中の児童生徒の学びの支援について、他都道府県の事例等も参考にして検討を行います。

私立学校については、施設内のＷｉ－Ｆｉ環境の整備や教員の授業用の端末整備の充実に努めることで利便性の向上を図り、積極的に授業でＩＣＴを活用できるよう環境の整備を促進します。

K P I		当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
授業中に I C Tを活用して指導することができる教員の割合	小学校	68.8%	76.5%	100%
	中学校	59.2%	65.7%	100%
	高等学校	85.4%	85.4%	100%
	特別支援学校	70.5%	79.9%	100%
合		(R 元)	(R5)	

◆生涯学習における I C Tの活用

県民の皆様の多様な学習ニーズに応えられるよう、デジタル技術を活用して、誰もが自主的・自発的に、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。

県教育委員会では、インターネットを利用して多様な学習情報を検索できる生涯学習情報提供システム「かがわ学びプラザ するするドットネット」において専門的な学習情報を掲載するコンテンツを増やすなど、一層の充実を図ります。

県立図書館については、貴重な郷土資料をデジタル化し、インターネット上で学習や調査研究に活用できるデジタルライブラリーの充実に努めるとともに、電子書籍貸出サービスの導入について、公共図書館向け電子書籍の今後の動向を踏まえながら引き続き検討します。また、読書バリアフリー法を踏まえ、サピエ図書館²¹との連携やデイジー図書²²の充実等を図ります。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
「かがわ学びプラザ するするドットネット」に掲載された専門的な学習情報を含む全ての学習情報件数	190 件	245 件	240 件

安心できる医療・介護体制を構築

県民 100 万人計画

◆健康づくりのサポート

生活習慣病の発症予防、健康寿命の延伸を目指し、デジタル技術を活用して、県民の皆様一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりをサポートします。

県では、県民の皆様がご自身で立てた健康づくりの目標（マイチャレンジ）を達成すること等によって健康ポイントがたまり、たまった健康ポイントは県内協力店で様々なサービス等が受けられるかがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」を実施しており、スマホアプリ「マイチャレかがわ！」により、スマートフォンの歩数計測機能を使用した歩数情報や、血圧、血糖、体重等の身体状況などの健康管理を行い、

²¹ 視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、さまざまな情報を提供するインターネット上の図書館のこと。

²² 視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々のためにデイジー（Digital Accessible Information System）という規格で作られた図書ののこと。

県民の皆様が、楽しみながら、継続して健康づくりに取り組むことができるようサポートしています。

こうした取組みのほか、パーソナル・ヘルス・レコードの利活用に向けた仕組みの構築について、国の動向を踏まえながら、検討します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
かがわ健康ポイント事業スマホアプリのダウンロード数 (累計)	18,005 件	52,902 件	50,000 件

◆ 最適かつ最良の医療の提供

島しょ部や中山間地域においても、デジタル技術を活用して、いざというときに、県民の皆様一人ひとりに最適かつ最良の医療を提供できる体制づくりを進めます。

県では、全国に先駆けて、電子カルテやレントゲン画像などを病院間で共有できる全県的な医療情報ネットワーク「K-MIX R」を構築しています。

「K-MIX R」において、デジタル情報の標準化を図り、かかりつけ医と中核病院が診療情報を双方向に共有する機能や薬局の投薬情報を共有するなど、医療情報の医療機関と薬局間及び医療機関と介護施設間での連携の推進を図ります。

共有化するデジタル情報は、本県の地理的な特徴である島しょ部や山間部での遠隔読影診断に活用するとともに、読影診断患者紹介・逆紹介を通じた円滑な医療・介護の連携促進、アレルギーや禁忌情報の共有、検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制などを実現し、本県全体の診療の質の向上を図ります。

また、脳卒中や心疾患、循環器病等に関する地域連携クリティカルパス²³機能を付加・拡大し、デジタル技術を活用したネットワークの機能強化を図ります。

「K-MIX R」の医療情報を活用し、電子カルテやレントゲン画像を用いたがんなどの遠隔読影診断や、患者の病歴や治療歴等を把握できるレセプトデータ（診療報酬明細書）を用いた診療支援システム「K-MIX R BASIC」において、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症流行時の治療に取り組めます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数 (累計)	—	15,407 人	15,000 人

²³ 複数の医療機関等の間で、共通の治療計画書（クリティカルパス）に従って治療を行うシステムであり、急性期病院から回復期病院等へ転院する場合などに、クリティカルパスを引き継ぎ必要な情報を共有するものの。

◆ 介護・福祉分野におけるロボット・ICTの導入

介護・福祉分野における介護ロボットやICTの導入を促進し、介護業務の負担軽減等を図り、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な介護・障害福祉サービスの提供等を推進します。

少子高齢化社会の進展に伴い、今後、介護人材の担い手となる現役世代人口の減少が見込まれる中、多様化する介護・福祉サービス需要に対応し、利用者のニーズに的確に対応するため、介護人材の新規参入・定着支援に取り組む必要があります。

県では、介護業務の負担軽減等を図り、業務を効率化する介護ロボット機器及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備や、事業所における生産性の向上のためICTを導入する経費を支援します。また、介護・福祉事業所が介護ロボットやICTを効果的に導入できるようセミナーや研修、見学会を実施します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
介護ロボット等の導入を支援した事業所数	106 事業所 (H27～R2 累計)	352 事業所 (H27～R6 累計)	445 事業所 (H27～R7 累計)

災害や渇水に強い県土をつくる

県民 100 万人計画

◆ 災害発生時の避難行動の支援

災害発生時の「逃げ遅れゼロ」を目指し、県民の皆様が適切な避難行動をとることができるよう、デジタル技術を活用し、必要とする情報を分かりやすく、かつ迅速に提供します。

県では、スマートフォンの持つ位置情報を活用して、県民の皆様の適切な避難行動を支援するスマホアプリ「香川県防災ナビ」を令和2年4月から導入しています。

香川県防災ナビは、危険なエリアにいる利用者へのプッシュ通知²⁴機能、ハザードマップ・避難所の地図表示機能、最寄りの避難所・避難場所へのルート検索機能、家族等の安否確認機能を備えており、多言語（3か国語）にも対応しています。

このアプリをはじめ、登録されたメールアドレスへ防災情報などを配信する「防災情報メール」や、雨量などの気象情報や避難所開設、避難勧告等の避難情報、水位や河川監視カメラなどの情報を一元的に集約したポータルサイト「かがわ防災Webポータル」など、デジタル技術を活用した情報伝達体制の充実強化により、避難情報をはじめとする災害情報の迅速かつ的確な提供を図ります。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数（累計）	44,461 件	83,255 件	100,000 件

²⁴ 情報の受け手側の能動的な操作を伴わず、必要な情報が自動的に配信されるタイプの伝達手段のこと。

交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる

県民 100 万人計画

◆ 交通事故の防止

交通事故による被害をなくし、県民の皆様が安全で安心できる交通社会の実現を目指し、データを活用した交通事故分析や情報提供を行い、交通事故の起きにくい交通環境づくりに取り組みます。

交通事故の地図情報分析システムに蓄積されたデータを元に交通事故分析を行っていますが、ドライブレコーダーや防犯カメラの普及、自動車の自動運転化などデジタル社会の進展に対応すべく、その分析の精度を高めるため、A I 等の活用を研究し、交通事故のポイントが分かるように可視化するなど交通事故の抑止につながる交通安全教育や広報、効果的な交通指導取締りを行います。

また、自動車の自動運転化やそれに対応する交通社会への進展に向けて、交通事故の抑止や渋滞緩和、交通情報の提供など行うため、デジタル技術を活用した交通管制の導入や交通環境の整備、交通規制情報のオープンデータ化を検討するとともに、県民が交通事故情報に、よりアクセスしやすい環境を整備するため、スマートフォンのアプリケーションを通じたさらなる情報発信を検討します。

運転免許証とマイナンバーカードとの一体化へ向けた政府の取組みについて、警察庁や関係機関と緊密に連携し、交通指導取締り現場での事務の効率化や安全性、利便性向上に関する検討を推進します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
交通事故情報のアクセス数	63, 527 件	87, 128 件	100, 000 件

※交通事故情報は、香川県警察安全・安心アプリ「ヨイチボリス」又は県警ホームページ上で閲覧可能

◆ 犯罪の抑止

犯罪を抑止し、県民の皆様が安全安心な生活を送ることができるよう、デジタル技術を活用して、犯罪の発生・誘引、将来的な危険度の分析・予測等を行うとともに、被疑者の検挙や犯罪防止に向けた取組みを強化します。

県警察では、様々な事象に迅速・的確に対応するため、警察情報管理システムを高度化させるとともに、犯罪が発生する可能性が高い時間帯やエリアの抽出のほか、D V・ストーカー、児童虐待等の人身安全関連事案における将来的な危険度の予測、性犯罪等被害につながるおそれのある S N S 情報の収集・判別、防犯カメラ映像の解析など、先制的な現場活動や犯罪の立証をサポートする A I 等の活用を研究します。

また、捜査支援システムや各種捜査資機材の高度化により、事件が発生した際の被疑者の早期検挙や犯行形態が高度化・複雑化するサイバー犯罪の取締りへの技術支援に努めるほか、警察庁における刑事手続の I T 化に向けた中長期的な取組みにも留意

しながら、デジタル技術を活用した迅速かつ効率的な捜査活動を検討します。

県民に身近な犯罪を抑止するため、防犯カメラなど防犯機器の普及促進に取り組みます。また、日常生活の安全の確保に向けた注意喚起や自主的かつ効率的な防犯活動を促進するため、犯罪発生状況や防犯対策などの情報を、分かりやすくタイムリーかつきめ細かに提供できるシステムの構築・更新を検討するほか、デジタル技術を活用したボランティア活動の活性化のための仕組づくりについて研究します。

デジタル技術の活用によって新たなサービス・事業を創出するインフラ分野や民間企業等事業者との連携を強化することにより、効果的な取組みを検討します。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
サイバー犯罪の検挙件数	125 件	253 件	190 件

人口 100 万人計画

県民 100 万人計画

◆ 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大

デジタル技術を活用して、県外にお住まいの人や企業とのつながりを生み、移住・定住を促進するとともに、関係人口の創出・拡大の取組みを進めます。

移住希望者が、移住に関する情報に、よりアクセスしやすい環境を整備するため、移住ポータルサイトの継続的な見直しにより利便性の向上を図るとともに、SNSやインターネット広告等を活用し、本県の魅力、旬の情報等を積極的に広く発信します。

また、今後も移住希望者からの相談体制の充実を目指し、個別のオンライン相談やオンラインセミナーを積極的に行うなど、デジタル技術の活用を進めます。

さらに、移住された方々に安心して暮らし続けてもらえるよう、SNSを活用した相談体制を整備し、移住者同士のネットワークづくりを進め、定住を支援します。

県内における柔軟で多様な働き方を促進していくため、テレワーク拠点の開設等を支援することとし、多様な形で特定の地域に継続的に関わる関係人口の創出・拡大などにも取り組みます。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
移住に関するオンライン相談件数	342 件 (R2 単年)	1,140 件 (R3～R6 累計)	1,940 件 (R3～R7 累計)

◆ 大学におけるデジタル教育の充実

県内大学等のデジタル等を活用した教育環境の整備を促進するとともに、県内大学等と連携してデジタル人材の育成等に取り組みます。

県では、県内大学等が行う、デジタル等を活用し、教育研究等の質を向上させる取組みや、学内のマネジメントシステムの省力化により学生に対する教務管理の質を向

上させる取組み等に対して、支援を行います。

これにより、大学等におけるデジタルトランスフォーメーション（D X）を迅速かつ強力に推進し、学生に対するデジタルに係る能力の向上及びその機会の拡大を図るとともに、学生の習熟度等を正確に把握し、それぞれの学生に適した学修者本位の教育の実現に向けた大学等の取組みを促進します。

また、大学等が行うデジタル教育に必要な学内でのF D活動（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みの総称）やI T環境整備等について県内大学等との連携を推進します。

県と県内大学等に加え、産業界や市町などで構成する大学・地域共創プラットフォーム香川においては、デジタル等を活用し、相互に連携して、高校生等に向けた広報活動等の取組みを進めるとともに、今後大学等で行う地域に求められるデジタル人材の育成等についても検討を行います。

県内大学等の連携強化を図ることにより、それぞれの大学等が持つデジタルに係る教育や研究の強み、特色等を生かし、地域課題の解決に向けた取組みや地域を支えるデジタル人材の育成等を促進します。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
県内大学等において取り組んだデジタル人材を育成するための施策の数	—	25 施策 (R3～R6 累計)	30 施策 (R3～R7 累計)

「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める デジタル田園都市 100 計画

◆ インフラの整備・維持管理の高度化・効率化

デジタル技術を活用し、県が管理する道路等のインフラの整備や維持管理の高度化・効率化につなげます。

県発注の公共土木工事について、I C T活用工事の試行結果を踏まえ、対象工事の拡大検討を行うほか、香川県I C T活用工事支援連絡協議会を開催し、I C T活用工事の普及に努めることにより、工事施工の高度化や品質向上につなげます。

道路整備にあたっては、平均旅行速度の取得や生活道路対策エリアにおける潜在的な危険箇所の特特定など、E T C 2.0 等のビッグデータを活用します。

県管理の公共土木施設について、ドローンを活用して遠隔からの状態把握を行うとともに、ドローンのより一層の活用や、その他のデジタル技術を活用した維持管理等について情報収集を行います。

L I N Eを利用した「香川県道路異常通報システム」の運用を開始し、道路の異常の通報をデジタル化することで、異常箇所の「位置情報」と「状況写真」が、手軽にかつ精度の高いデータで届くため、通報者と道路管理者である県の双方の負担軽減、ひいては道路の維持管理の効率化を図ります。

水門・樋門等の河川管理施設について、洪水時に適切な開閉操作を確保できる一方、

平常時には管理面の省力化につながる自動化や、デジタル技術を活用した点検業務の省力化等について検討します。

高松港コンテナターミナルにおいては、制限区域内への作業員立入時の本人確認業務簡素化を目的として、平成 29 年に出入管理システムを導入しており、新たな I C T等の導入について情報収集を行い、より一層の業務効率化の可能性について検討します。

下水処理場で発生している産業廃棄物（下水汚泥、しさ・沈砂）の処理委託に当たって廃棄物処理法に基づき交付しているマニフェストについて、電子マニフェスト制度を活用し、書類（紙）保管を廃止するとともに報告事務などの効率化を図ります。また、下水処理場図面の電子化等による下水道台帳システムの充実・強化について検討します。

山地災害の発生リスクを的確に把握するため、精度の高い情報を得ることができる航空レーザ計測データを活用し、微地形表現図の作成、解析を行うことで山地災害危険地区の危険度を評価します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
I C T活用工事対象工事に対する実施件数割合	28.6%	42.4%	80%

◆ 利便性と結節性に優れた公共交通ネットワークの構築

誰もが便利に県内を移動することができるよう、デジタル技術を活用して、利便性と結節性に優れた公共交通ネットワークの構築を進めます。

県内の公共交通機関において、「標準的なバス情報フォーマット（公共交通機関の位置情報や時刻表に関するデータ形式）」等のデータ整備、ホームページ上でのデータ公開や利活用を促進するため、交通事業者や市町に対する普及啓発を行うほか、交通系 I Cカード等のキャッシュレス決済や、スマートフォン等によりバスの位置情報をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムの導入の促進など、交通事業者や市町と連携し、利用者の利便性向上や乗継機能の強化、生産性向上の取組みを促進します。

新たな公共交通サービスやM a a S²⁵に関する先進事例の研究を行い、交通事業者や市町とも情報共有して、県内での導入について検討します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
「標準的なバス情報フォーマット」を整備した交通事業者数	6 者	12 者	21 者

²⁵ Mobility as a Service の略。個々の利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通機関や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、観光、小売、医療・福祉、教育等の多様な移動以外のサービスとも連携し、一括した検索・予約・決済等を提供するサービス。

◆ 自動運転社会の到来への対応

自動運転社会の到来を見据え、技術開発の動向や制度面の整備の状況等を幅広く情報収集し、自動運転が社会実装された場合の課題、自動運転によって解決される地域課題について検討を進めます。

自動運転の実用化は、高齢者等の交通手段の確保、交通事故の防止などの社会課題の解決に寄与するものであると考えられるため、県では、平成 30 年度から国や県内各市町、交通事業者など関係機関と連携して、自動運転に関するワーキンググループを設置し、国内外における技術開発の動向や実証実験の実施状況、県内での実証実験の可能性等について情報収集をし、意見交換を行っています。

道路交通法の改正により、令和 5 年 4 月からは特定条件下での完全自動運転が可能となるなど、国においてその実用化に向けた取組みが進められていますが、県においても、自動運転によってどのような社会課題が解決され得るのか、また、現実導入するとすれば、具体的にどのような課題があるのかといった点について、引き続き、検討を進めます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
自動運転についての検討	検討	検討	技術の進展を踏まえ導入を検討

文化芸術、スポーツの振興による地域活性化

にぎわい 100 計画

◆ 文化芸術におけるデジタル化の推進

デジタル技術を活用し、県が所蔵する美術作品や歴史資料などの適切な管理・保存・活用のほか、文化芸術における人づくり、環境づくり、地域づくりを推進します。

香川県立ミュージアム等が所蔵する美術作品や歴史資料、映像等のアーカイブの拡充やデジタル化を推進し、より適切な管理・保存や、研究機関、市町、県民等の調査研究等に資するとともに、「香川県立ミュージアム館蔵品データベース」等での作品の閲覧や画像利用などの利便性の向上を図ります。

さらに、子どもを対象にしたバーチャルイベントの実施や、A I 分析による質と集客力の高い展覧会・公演等の開催、伝統文化のアーカイブ化など、民間企業の開発による先端技術を活用した文化芸術における人づくり、環境づくり、地域づくりを検討します。

また、瀬戸内国際芸術祭の過去作品等の記録を、インターネット上で閲覧できる機会を提供します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
香川県立ミュージアム館蔵品データベースの登録件数 (画像あり)	22,830 件	23,288 件	23,330 件

(2) 産業分野のデジタル化

デジタル技術やデータの活用により、県内事業者の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進します。

産業拠点香川へ

デジタル田園都市 100 計画

◆ 中小企業のデジタル技術活用の支援

デジタル技術を活用して生産性の向上や競争力の強化を目指す県内の中小企業に対して、導入を支援します。

県内企業における営業・会議のオンライン化やリモートワークなど非対面型ビジネスモデルへの転換、バックオフィス業務へのITツール導入や製造ラインへのIoT導入などによる事務処理・現場業務の省人化・効率化といったデジタル化の取組みを促し、生産性の向上や競争力の強化を図ります。

特に専門人材が不足している中小企業等を対象として、専門家によるデジタル技術の導入計画の策定や、実際の導入を支援する個別コンサルティングの実施など、企業の実情に応じたデジタル化を支援します。

また、県内企業のデジタル技術活用の契機とするため、デジタル技術やクラウドに関するセミナーを開催します。

さらに、県産業技術センターが蓄積してきたロボット関連技術や先端AI技術を活用し、県内システム開発事業者との連携のもと、県内ものづくり企業のそれぞれの実態に応じた製造現場の自動化・省力化を実現するオーダーメイド型スマートシステムの導入を支援するとともに、講習会等を通じて県内企業のデジタル化を推進します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
デジタル活用に関する個別コンサルティングの件数	9 件	60 件 (R3～R6 累計)	50 件 (R3～R7 累計)

◆ 企業の研究開発の支援

県内企業が行うAI等の先端技術を活用した生産性向上や新産業・新サービス創出のための研究開発を支援します。

県では、産業技術総合研究所（産総研）が有する先端技術を県内企業が活用することにより、技術革新の高度化・加速化に対応して競争力の強化を図ることができるよう、平成27年4月に産総研と、連携・協力に関する協定を締結しています。産総研と連携（共同研究等）することで、高度な技術支援を行い、商品開発の進度を早め、

企業の生産性向上や新産業・新サービスの創出につなげます。

県産業技術センターでは、デジタル化に対応したスマートシステムに関する研究開発や製品化支援等に取り組みます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
デジタル活用に関する研究開発等の支援件数	4 件	22 件 (R3～R6 累計)	20 件 (R3～R7 累計)

◆ 情報通信関連産業の育成・誘致

デジタル化を牽引し、若者にとって魅力ある情報通信関連産業の育成・誘致を図ります。

情報通信関連産業の育成・誘致のオープンイノベーション拠点である Setouchi-i-Base (セトウチアイベース) において、アプリ開発や A I、I o T、データ処理などデジタルに関する先端技術や活用方策を学習する講座や、起業支援等に関する実践的な講座を開催し、デジタル人材の育成を図るとともに、Setouchi-i-Base で育成された人材と、県内外の様々な人材の交流が活発になることにより、新しいアイデアや価値が生み出されるよう、専任のコーディネーターによる相談対応やビジネスマッチング支援のほか、これまで培ってきた県内外の有識者や企業経営者等の人的ネットワークを活用することで、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を促進するなど情報通信関連産業の育成を図ります。

また、情報通信関連分野において起業・第二創業等を行う場合に、その初期段階に要する経費を補助するほか、香川インテリジェントパークにおいて、情報通信関連事業を行う新規創業者や県内に新たな拠点を設けようとする者に情報通信型インキュベート工房を提供します。

さらに、企業の県内への誘致を促進するため、市町や関係機関と連携し、本県の温暖な気候と自然災害の少なさ、医療や教育水準の高さなど、優れた立地環境や、企業誘致助成制度等の支援策を積極的に P Rするとともに、ワンストップサービスの一層の充実を図ります。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
Setouchi-i-Base の拠点利用者数 (累計)	4,162 人 (R2)	51,600 人 (R2～R6 累計)	45,162 人 (R2～R7 累計)

◆ 建設業におけるデジタル化の促進

インフラを支える地域の建設事業者における生産性の向上や担い手確保のため、建設業のデジタル化の取組みを促進します。

県発注の公共土木工事について、I C T活用工事の試行結果を踏まえ、対象工事の

拡大検討を行うほか、香川県 I C T活用工事支援連絡協議会を開催し、I C T活用工事の普及に努めます。

また、受発注者双方の事務の効率化やコスト縮減とともに工事の品質の向上につながるよう、情報共有システムを活用した情報交換・共有を進めます。

さらに、資材の材料確認等の際、立会調整にかかる時間の削減等を図るため、通信ネットワークを活用した遠隔臨場の取組みを推進し、建設現場の生産性向上につなげます。

このほか、建設業の担い手の確保と育成を図るため、I C T活用への助成を行います。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
I C T活用工事対象工事に対する実施件数割合 (再掲)	28.6%	42.4%	80%

農林水産業の先進県へ

デジタル田園都市 100 計画

◆ スマート農業の推進

農業者の高齢化や労働力不足等に対応し、農産物の収量増大や品質向上を図るため、ロボット技術や A I、I o T等を活用した農業技術の開発・実証や農業機械の導入支援などに取り組みます。

生産現場における高齢化や労働力不足等に対応するため、直進アシスト機能付きトラクター、農業用ドローン、自動水管理システムなど、地域の実情に即したスマート農業技術の現場実証や導入支援により、作業の身体的負担の軽減や安全性の確保、生産管理の効率化・省力化などを図ります。

また、農業者や指導員等を対象に、令和 3 年度から「かがわスマート農業推進大会」をはじめとする県域・地域での実演会等を開催し、スマート農業への理解促進と実践に向けた機運の醸成や、地域の実情に即したスマート農業技術の普及を図ります。

施設園芸等においては、品質向上や収量増加を図るため、生産工程や栽培環境を客観的なデータにより「見える化」し、分析・共有する「データ駆動型農業」への理解促進や指導員の指導力向上に努めるとともに、本県が開発した「さぬきファーマーズステーション」(環境・作業データ等を W e b で閲覧・共有できるシステム) の導入を推進します。

畜産業においても、生体監視装置など畜種に応じた I C T機器や各種センサーの活用により、作業負担の軽減や生産管理の効率化・省力化などを図ります。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
スマート農業技術導入経営体数	64 経営体	148 経営体	150 経営体

◆ 水産業のデジタル化の推進

水産業の持続的な発展のため、デジタル技術を活用し、業務の効率化・省力化や新たな技術開発に取り組みます。

餌代等の生産コストの上昇や労働力不足などに直面している魚類養殖業では、生産性向上のために、A I、I o T等のデジタル技術を用いた省力化や、適切な養殖管理を進めます。

多くの魚種で生産量が減少している漁船漁業では、地魚の供給強化を図るために、魚種ごとの資源状況や生態等について調査・研究を行うとともに、操業情報を効率的に収集する手法を検討するなど、資源調査の高度化を図ります。

また、資源の利用状況を示す漁獲量等を迅速に収集するため、主要な市場等における水揚げ情報報告のデジタル化を推進します。

さらに、漁場環境の変化を的確に把握するために、自動観測ブイにより水温情報などの漁場環境の変化を継続監視し、ホームページ等で迅速な情報提供を行うほか、漁業被害をもたらすカワウ等の有害生物について、ドローン等を用いた効率的な駆除方法を検討します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
漁獲成績報告のデジタル化に対応した市場数 (累計)	0 件	8 件	10 件

◆ スマート林業の推進

県産木材の安定供給や林業事業体の経営の安定化を図るため、デジタル技術の導入を促進します。

間伐などの森林施業前に行っている現地確認や測量調査等については、多大な労力が必要になっており、森林整備や県産木材の搬出を促進するうえで課題となっています。

県では、現地確認や測量調査等について、ドローンによる現地調査やレーザ計測機器による資源量調査といったI C T機器等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化に関する研修を、市町の林務担当者や森林組合等の林業事業体の現場技能者を対象に開催しています。

引き続き、林業現場への先端技術の効果的な導入に向けて、研修や実証を行うとともに、林業事業体へのI C T機器等の導入支援を検討します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
林業事業体におけるドローンやI C T機器等の導入数	1 件	3 件	5 件

県産品の販路拡大

デジタル田園都市 100 計画

◆ 県産品のブランド力の強化

デジタル技術を活用した効果的な情報発信や、県産品関係事業者への新たな販売手法の導入促進に取り組みます。

県では、県産品振興のための販路開拓やブランド化に向けた取り組みを行っており、「香川・愛媛せとうち旬彩館」「かがわ物産館 栗林庵」といったアンテナショップの運営や、百貨店・レストランでの香川県フェア等を実施してきましたが、一方で、インターネット環境の普及に伴う消費行動の変化や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、オンライン販売が大きく伸長しています。

この機会を捉えて、デジタル技術を活用した県産品の総合的・効果的な情報発信や、県産品関係事業者のオンライン販売の一層の強化・拡充を図ります。

また、希望する県産品関係事業者に対して、「オンラインツアー」や、生産者と消費者を直接つなぐ「オンライン直売所」など、デジタルプラットフォームを活用した新たな販売手法の導入を促します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
アンテナショップのオンライン販売額	11,893 千円	12,841 千円	24,000 千円

あらゆる世代・人材で香川の産業を支える

デジタル田園都市 100 計画

◆ 働き方改革の推進

テレワークなど柔軟で多様な働き方に取り組む企業を支援します。

柔軟で多様な働き方に取り組もうとする企業に対し、働き方改革の取組事例の紹介や就業規則の見直し等を支援する働き方改革推進アドバイザーの派遣や、テレワークなど I C T を活用した取組みを支援します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数	191 社 (H30～R2 累計)	262 社 (R3～R6 累計)	300 社 (R3～R7 累計)

グリーン社会の実現

デジタル田園都市 100 計画

◆ 脱炭素社会に向けた取組み

地域で生み出された再生可能エネルギーが地域で安定供給される、エネルギーの地産地消モデルの導入を促進します。

地域で生み出された再生可能エネルギーが地域で安定供給されることは、環境への負荷軽減だけでなく、災害時における県民の皆様のエネルギー確保や地域経済活性化にも寄与します。

エネルギーの地産地消モデルの実現に向けて、再生可能エネルギーを生み出す太陽光パネルや、それを貯めておく蓄電池などの分散設置されたエネルギーリソースを、電力調整事業者等において、I o Tを活用して束ねることにより、あたかも一つの発電所のように電力需給を制御する技術（V P P : Virtual Power Plant）により、地域で生み出された再生可能エネルギーが地域で安定供給されるモデルの導入を促進していきます。

県では、先進事例等について情報収集、情報提供や、電力調整事業者等とV P P技術等に関する意見交換などを行うとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化がより一層進展するためにも関係機関と連携して、導入を促進していきます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
V P Pを活用したエネルギーの地産地消モデルの実現	—	電力事業者において、V P P技術の研究・開発を進めている	技術の進展を踏まえ導入を検討

観光客2割UPを目指して

にぎわい100計画

◆ 観光誘客のためのデジタルマーケティング²⁶

旅行先として「選ばれる香川」となることを目指し、デジタルマーケティングを活用した国内外からの観光誘客を行います。

スマートフォンやタブレットなど、デバイスの多様化と普及に伴い、観光客の情報源も、検索エンジンやSNS、モバイルアプリなど、多様化しています。

本県に興味・関心があると思われるターゲット層に対して、本県の魅力を伝えるSNS広告を配信するなど、デジタル技術を活用したマーケティング手法を採用することで効果的な情報発信によるプロモーション活動の充実を図るほか、これまで紙媒体が主体であった観光パンフレット、ガイドブックや地図などの各種観光ツールのデジタル化を推進するとともに、観光関連事業者のデジタル化の促進に努め、旅行者の利便性や満足度の向上を図ります。

また、増加が顕著な個人旅行者にA Iを活用して香川県の観光情報を提供できるサービスの構築を検討します。

²⁶ 検索エンジンやWebサイト、SNS、メール、モバイルアプリなど、あらゆるデジタルテクノロジーを活用したマーケティングのこと。社会におけるデジタル化の進展によって入手可能になった「ユーザーの行動データ」を分析し、データを基に最適な施策を繰り出していくことが可能である。

6（2）産業分野のデジタル化

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
A I を活用して香川県の観光情報を提供できるサービスの構築	—	A I を活用した香川県の観光情報提供サービスの機能検討	技術の進展を踏まえ導入を検討

（３）行政分野のデジタル化

デジタル技術の進展を踏まえて、行政手続等の利便性の向上を図るとともに、行政運営の効率化と業務プロセスの見直しを図ることで、今まで以上にスマートな行政に転換する「行政分野のデジタル化」を推進します。

デジタル社会に対応した県庁づくり

◆ エビデンスに基づく政策立案の推進

政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用し、合理的根拠に基づいて政策立案、業務執行を行います。

県では、データに基づいた政策立案や業務執行を推進すること（E B P M：Evidence-Based Policy Making）により、限られた資源を効果的・効率的に活用し、本県における様々な政策課題の解決につなげることができるよう取り組みます。

業務で蓄積される膨大なデータについて、使いやすい形でのデータベース化を図るとともに、庁内共有化と利用環境の構築を検討します。

行政の保有するデータだけでなく、民間のものを含め地域の様々なデータを活用した政策立案が可能となるよう、個人情報を保護しつつ、リアルタイムデータを含む膨大な量のデータについての分析・活用手法を検討するとともに、職員全体のスキルアップを図ります。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
新たなデータ分析・活用手法の活用	統計調査結果等を活用	データを活用した政策立案等を促す取り組みを実施	技術等の進展を踏まえた取り組み

◆ オープンデータの推進

官民のさまざまな知識や知恵を共有するため、行政が保有するデータを、オープンデータとして積極的に公開します。

県では、オープンデータが地域の課題の解決を県民や民間企業等と連携して実現するための有効かつ効率的な手段であると認識し、平成 27 年度からオープンデータの取り組みを開始し、平成 30 年度からはオープンデータの閲覧・利用ができるだけでなく、データを活用したアプリケーションの登録ができる機能をもつ「香川県オープンデータカタログサイト」を運用するほか、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと（オープンデータ・バイ・デザイン）を推進しています。

県や県内市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化するとともに、公

益事業者等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促します。

また、オープンデータを活用した新たなサービスやアプリケーションを創出する機会を設け、県民や事業者による主体的なデータ利活用を促します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
県が提供するオープンデータの利用件数	144,063 件	176,110 件	100 万件

◆ 職員の意識改革

県民起点で県の施策を着実に推進し、実現するという強い意識をもって、デジタル技術の進展を踏まえながら、施策を推進します。

高度化・複雑多様化する行政課題や社会情勢の変化に対応するにあたり、既成概念にとらわれることなく、これまでの業務のあり方や進め方を見直すとともに、デジタル技術などの進展を踏まえた新たな取組みを積極的に活用するなど、限られた資源の中においても、県民起点で県の施策を着実に推進し、実現するという強い意識を、全職員が持つことを目指します。

そのために、所属長自らが、事務処理の効率化と生産性の向上により効果的で効率的な行政運営を図りつつ、さらに、デジタル技術を積極的に活用することにより、これまでの業務のあり方や進め方の見直しを行うとともに、各職員については、日々の業務の進捗状況や業務スケジュールの「見える化」を行う中で、デジタル技術を活用した業務の見直しの重要性・必要性についても認識したうえで、県民起点で県の施策を着実に推進します。

デジタル技術の活用にあたっては、担当者だけでなく、職場の上司や同僚等と積極的にコミュニケーションを図りながら、真に行政サービスの向上に繋がっているか、成果に比べて職員の業務量等が過重となっていないか等についても検討します。

また、職員間のコミュニケーションの活性化を図ることにより、今まで以上に職員が連携し、主体的に挑戦する組織風土を形成するため、固定席を持たず、職員が自由に席を選び、業務を行う働き方であるフリーアドレスを順次導入していきます。なお、導入にあたっては、その目的を達成できるよう、効果的な運用のあり方についても検討します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
事務執行の見直しのうち、デジタル技術を利活用したものの件数	374 件 (H28～R2 累計)	318 件 (R3～R6 累計)	400 件 (R3～R7 累計)
知事部局のフリーアドレスの導入所属数	—	3 件	9 件

◆ デジタル技術を活用した業務効率化と業務プロセスの見直し

限られた職員数でも高度化・複雑多様化する行政ニーズに対応していくために、デジタル技術を活用して、業務効率化を図るとともに、行政手続の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図る抜本的な業務改革に取り組みます。

デジタル技術を活用した業務効率化を行うことにより、定型作業に係る職員の作業時間を短縮し、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力できるようにします。

具体的に、県では、庁内の定型業務の省力化を図るため、RPA及びA I－OCRを活用する業務の拡大に取り組んでいます。RPAは、ソフトウェアロボットにより定型的なパソコン操作を自動化する技術であり、メールで送付される調査データの集計業務や、定型的な伝票の作成業務などに利用しています。また、A I－OCRは、A Iを活用して手書き文字等をテキストデータに変換する技術であり、申請書類の読取りなどに利用しています。

そのほか、会議録等の作成に係る職員の作業時間を短縮するため、会議録作成支援システム（A Iを活用して音声データをテキストデータに変換するシステム）を活用しています。

加えて、ノーコード・ローコードツールを用い、散在する業務データの相互連携や利活用を行うことにより、庁内業務の効率化を推進しています。

また、庁内にドローンを導入し、職員自らがドローンを操縦して、様々な県施策に利活用できる体制を整備し、運用を行っています。

また、各所属に共通して存在する総務事務（服務、給与、旅費などの内部管理事務）について、県職員が自主開発した「総務事務システム（通称 総務navi）」を活用し、できる限りコストをかけずに、発生源入力（職員本人による入力）・電子決裁化、業務の集中処理化を図り、総務事務改革を推進しています。

さらに今後は、社会情勢の変化に「柔軟」かつ「迅速」に対応できる県庁づくりに向けて、書面・押印・対面規制の見直しを行うとともに、デジタル技術の活用を見据えた業務プロセスの見直し、エンドツーエンドでの業務のデジタル化・ペーパーレス化など、デジタル技術を活用した業務効率化により、抜本的な業務改革に取り組みます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
A I 等を活用した業務効率化により削減できた時間（推計）	6,541 時間	11,831 時間	11,000 時間

◆ 情報システム改革の推進

より効率的・効果的な情報システムの導入や運用を図るため、情報システム改革に取り組みます。

県の情報システムについては、庁内の審査委員会による事前審査制度を導入し、一

般競争入札の原則、サーバ等のハードウェアの集約化、パッケージソフトウェアやSaaS²⁷等のクラウドサービスの活用などを推進することで開発・運用経費の削減やシステム品質の確保・向上等に努めるとともに、適正な調達を行えるよう、オンラインを活用した職員研修を実施しています。

加えて、これまで主にシステム調達を対象として実施してきた庁内審査を、情報システムの企画から調達、導入、運用、見直しまでのすべての過程を対象に含めて実施するよう見直しを行うなど、県の情報システム全体のマネジメントの強化に取り組んでいます。

引き続き、庁内審査の実施や職員への研修等を通じて一層の情報システム改革に取り組むとともに、今後は、より柔軟で迅速なシステム開発を可能とするアジャイル型開発²⁸等の新たな手法の採用、他の都道府県とのシステムの共同利用、システム内製化の体制の拡大などの検討を進めます。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
クラウドサービスの導入件数	—	15 件	18 件
標準準拠システム（国が策定する基準に適合した情報システム）の導入件数	—	0 件	2 件

◆ 職員の柔軟で多様な働き方の推進

モバイルパソコンを利用したテレワークやペーパーレス会議、オンライン会議を推進します。

県では、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みとして、平成30年9月から、育児・介護を行う職員を対象とした「在宅勤務」や外出先での「モバイルワーク」といったテレワークの実施について試行を開始しています。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年5月から当分の間は、在宅勤務については、全職員を対象にしています。

職員の在宅勤務については、危機発生時における対応や職員のワーク・ライフ・バランスの観点から在宅勤務に集中的に取り組む期間等を設けるなど、デジタル技術の利活用や今後の業務の進め方等について見直しを行う機会を創出します。

また、県では、令和2年11月に一人一台パソコンとして約3,400台のモバイルパソコンを導入し、在宅勤務やモバイルワークのほか、ペーパーレスで行う会議や打合せ、インターネットを介して遠隔で行うオンライン会議等に活用しています。

ペーパーレスでの会議等を実施することで、用紙使用量の節減が図られます。また、オンライン会議を実施することで、移動時間の短縮や旅費の節減が図られます。

²⁷ Software as a Service の略。インターネット経由でアプリケーション機能を提供するサービスの形態のこと。

²⁸ 利用者にとって優先度の高いものから順次開発・リリースを進め、運用時の技術評価結果や顧客の反応に基づいて素早く改善を繰り返す開発手法のこと。

今後も、モバイルパソコンを活用したテレワークやペーパーレス会議、オンライン会議を推進し、これにより節減された時間や財源を県民サービスの向上に繋げていきます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
モバイルパソコンを利用したテレワークやペーパーレス会議、オンライン会議等を実施したことがある職員の割合	—	91.8%	100%

◆ 行政のデジタル化を推進する人材の育成

社会情勢の変化に「柔軟」かつ「迅速」に対応できる県庁づくりを目指し、県民起点で業務改革意識を持ち、業務のデジタル化を推進できる人材を育成します。

県では、市町と連携して、デジタル技術等を利用するに当たって必要とされる知識や能力の向上を図り、日々進展するデジタル技術等を学び続け、県民起点で業務をよりよいものに変革していくというマインドを持つ職員を育成します。

職員全体のデジタル技術等を利用するに当たって必要とされる知識や能力の底上げを図るため、デジタル化の意識醸成やデジタル技術を活用した行政サービスについての研修、基礎的なパソコンスキルや情報セキュリティ意識の向上を図る研修のほか、データの利活用による政策形成力向上をテーマとした研修等の実施を検討します。

あらゆる業務について、事務処理の効率化を図るため、職員が業務のあり方や進め方の見直しを行えるよう、優良事例の横展開や職員研修等を通じた職員の能力向上等に努めます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
デジタル関連の職員研修の受講者数	318 人 (R2 単年)	3,386 人 (R3～R6 累計)	2,800 人 (R3～R7 累計)

行政手続等のデジタル化

◆ 行政手続のオンライン化

県民の皆様の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、オンライン申請の対象手続を拡大します。

県では、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現するため、パソコンやスマートフォンから職員採用試験や講演会の参加申込みなどができる「電子申請・届出システム」や、スポーツ施設等の利用申込みができる「公共施設予約決済システム」などを運用することで、令和2年度時点で、94 手続でオンライン申請等が可能となっています。また、電子申請・届出システム等の県内市町との共同利用型のシ

システムについて、利用市町の拡大を図っています。

行政手続のオンライン化を円滑に進めるため、県民や事業者が行う手続の中で、県が独自に押印を求めているものについて押印廃止に向けた取組みを行うほか、書面の添付や対面での申請等を定めているものの見直しを行い、書面や対面によらなくても手続が可能となるよう検討を進めます。

県民や事業者から県への申請等の手続について、まずは、オンライン化を妨げる要因（原本の書類の添付が必要など）がない手続のうち、処理件数の多いものから重点的にオンライン化を行い、最終的には全ての手続をオンライン化することを目指します。併せて、オンラインサービスの使い勝手の改善に取り組むとともに、積極的な広報等を行うことで、オンライン化された手続の利用を促進します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
知事部局における行政手続のうちオンラインで申請等ができるものの割合	1.7%	43.8%	100%

◆ 出納事務のデジタル化の推進

県民の皆様の利便性向上のため、公金収納に係る幅広い決済手段を取り入れるなど、出納事務においてもデジタル技術を活用した取組みを進めます。

民間ではキャッシュレス化が急速に普及しているなか、社会全体のデジタル化を推進するため、行政手続を最初から最後まで一貫してデジタルで完結できるよう、業務プロセスの見直しとあわせて、使用料や手数料等の公金収納についてもキャッシュレス化に取り組めます。

地方自治法の一部改正（令和4年1月4日施行）により、地方公共団体の歳入に係るデジタル化を進めるため導入された指定納付受託者制度を活用し、クレジットカード、電子マネー、スマートフォンアプリ等による決済を推進します。

このうち、証紙で収納している手数料等については、申請等から納付までの手続をデジタルでも完結できるよう、クレジットカード及びスマートフォン決済アプリでの納付が可能となる電子申請・電子決済を、令和5年10月から一部の種目において導入しており、順次拡大していきます。

県税に係る税務手続においては、令和元年10月の新税務システム稼働に合わせ、地方税ポータルシステム（e L T A X）が提供する電子納税システムに対応し、オンラインでの申告・納税手続機能の利便性向上を図っています。令和5年度から、自動車税（種別割）の納税通知書にスマートフォン決済アプリやクレジットカードでの収納が可能となる地方税統一QRコードを導入し、令和6年度には全税目に拡大するなど、キャッシュレス納付率向上の取組みを進めます。

また、令和6年1月から運用を開始した電子契約についても、引き続き、利用の拡大を図るための取組みを進めます。

（※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
使用料・手数料等の公金収納におけるキャッシュレス決済の導入	—	令和5年10月より使用料・手数料等の公金収納におけるキャッシュレス決済を導入開始し、順調に対応手続種目数が増加している。	令和4年度から順次導入
県税のキャッシュレス納付率	13.2%	31.3%	50%
電子契約の導入	—	令和6年1月から運用を開始し、順調に利用件数が増加している。	令和5年度から導入

◆ 行政文書や古文書等のデジタル化

職員の業務の効率化を図りながら、県民への行政情報の見える化を推進するため、行政文書のデジタル化を推進します。

県では、平成26年度以降に作成・取得した行政文書について、相互に密接な関連を有する文書を簿冊にまとめて、その簿冊の分類、名称などを記載した簿冊管理簿を作成し、県民がウェブ上で検索・閲覧ができる簿冊情報検索システムにて公開しています。

また、行政文書を作成するために、文書管理システムを活用して適切な文書分類や簿冊登録等を行うとともに、基幹システムの更新に合わせて財務会計システムと連携させることにより電子決裁を推進し、職員の業務の効率化を図っていきます。

県民から行政文書の情報提供や情報公開を求められた際に、効率的かつ迅速な対応をするために、また、県の事務における地球温暖化対策のひとつとしてペーパーレス化を推進するために、文書管理システム等を充実させるとともに、職員の業務の効率化や行政文書のデジタル化を図り、行政情報の見える化を推進します。

さらに、文書館が所蔵する公文書・古文書・行政資料の目録や内容のデジタル化を推進し、インターネットから検索・閲覧できるデジタルアーカイブを増やしていきます。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
電子決裁率（文書管理システム）	3.2%	98.8%	100%
文書館所蔵の公文書や古文書等のデジタルアーカイブの資料数	5,128件	8,897件	8,620件

（４）デジタル環境の整備

すべての県民がデジタル化による利便性を享受でき、必要な情報・サービスに安全かつ容易につながるとともに、デジタル技術とデータの活用により、新たな視点から地域の課題解決を目指せるよう「デジタル環境の整備」を推進します。

情報セキュリティの確保と個人情報の保護

◆ セキュリティ対策の推進

県民が安心して行政サービスを利用できるよう、情報セキュリティ対策を徹底するとともに、個人情報を適切に保護します。また、県内企業や県民の皆様に対して、適切な情報セキュリティ対策の普及啓発を行います。

県では、安全で安心なデジタル社会の実現に向けて、「サイバーセキュリティ基本法」（平成 26 年法律第 104 号）や「サイバーセキュリティ戦略」（平成 30 年 7 月 27 日閣議決定）、「香川県情報セキュリティポリシー」等に基づき県の情報セキュリティ対策を徹底します。

現在、庁内において、サイバー攻撃等からの防御のため、庁内ネットワークを「インターネットに接続するネットワーク」、「庁内の各種業務システムを利用するネットワーク」、「マイナンバーを扱うシステムを利用するネットワーク」の 3 つのネットワークに分離するなど、ハード面やソフト面からの各種情報セキュリティ対策を講じていますが、ますます高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、今後も適時適切に必要な情報セキュリティ対策を講じていきます。

一方で、庁内ネットワークとインターネットとの接続口においては、自治体情報セキュリティクラウド（クラウド上で、県及び県内市町のインターネットの接続口を集約し、専門人材による高度なセキュリティ対策を一元的に実施するサービス基盤）を導入し、県内市町と共同で利用していますが、今後も継続して適切に運用することで、サイバー攻撃の脅威から県及び県内市町のネットワークを守ります。

また、ソフト面の対策として職員への情報セキュリティ研修を継続的に実施するとともに、万一、セキュリティ事故等が発生した場合は、「香川県情報システム基盤等の運用継続計画」等に従い迅速に対応していきます。

デジタル化の推進に当たり、個人情報の有用性に配慮するとともに、保有する個人情報の漏えい等が発生しないよう、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）及び「香川県個人情報保護条例」（令和 4 年香川県条例第 30 号）に基づき、個人情報の適正な取扱いが確保されるよう適切に個人情報の保護を図ります。また、行政職員向けの個人情報保護に係る研修を充実します。

県警察では、県内の関係機関・団体、大学、行政機関等で構成する「香川県サイバーセキュリティ連絡ネットワーク」の枠組みを活用し、研修会の開催、メーリン

グリストによる情報発信等により、企業に対する適切なセキュリティ対策の啓発に取り組めます。

出前型の防犯講話「サイバーセキュリティカレッジ」により、高齢者・子どもに対するサイバーセキュリティに関する注意啓発等に取り組むとともに、県内大学生等で構成するサイバー防犯ボランティアと連携し、サイバーパトロールによるサイバー空間の浄化活動のほか、サイバー犯罪被害防止のための動画コンテンツ制作等による広報啓発活動に取り組めます。

重要インフラ事業者等の県民生活への影響が大きい事業者に対し、民間企業の高度な知見を活用するなどして、サイバー攻撃事案を想定したインシデント対応訓練を実施します。

県の各部局において所管する外郭団体、協議会等の活動を通じて、セキュリティに関するイベントや研修会等を開催するほか、業界団体、許可業者等に対して、顧客情報、機密情報等の漏えいやサイバー犯罪の被害を防止するためのセキュリティ対策を講じるよう働きかけます。

県民一人ひとりが自らの判断で脅威から身を守れるよう、サイバーセキュリティに関する基本的な知識・能力（いわゆるリテラシー）を身に付けるための取組みとして、地域の企業、ボランティア、学校関係者等と連携の上、高齢者や子どもを中心とした県民に対して、フィルタリングの重要性などセキュリティに関する注意事項等の啓発に取り組めます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
次期自治体情報セキュリティクラウドの構築	—	整備済 (R3)	R3 年度中の整備
次期自治体情報セキュリティクラウドの仕様策定	—	—	R8 年度末までの策定

◆ ネットトラブル防止等に向けた普及啓発

インターネット上のトラブルや誹謗中傷等を防ぐため、県民向けの普及啓発を行います。

県では、消費生活センター及び県内 4 カ所の県民センターに消費生活相談員を配置し、さまざまな消費者トラブルの解決に努めており、生活設計情報教室（くらしのセミナー）等を通して、悪質商法や SNS、インターネットを使った消費者問題について、啓発、情報提供を行います。

また、インターネット上での誹謗中傷については、匿名性や拡散性が高いことから、重大な人権侵害につながるおそれがあります。そのため、情報通信交流館（e-とぴあ・かがわ）において、情報モラルやセキュリティに関する校外学習や出前講座の提供を行っています。それ以外にも、12 月の人権週間を中心に様々な啓発活動を行うほか、特に同和問題など不適切な書き込みが問題となっていることから、県と各市町で協力

してインターネットのモニタリングを行い、不適切な事案については任意でプロバイダー等に削除要請を行うとともに、高松法務局に情報提供するなどの対応をしています。

子どもの心身の発達などに悪影響を及ぼす可能性のあるネット・ゲーム依存の問題については、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や相談支援、医療提供体制の充実などの総合的な対策を関係機関と連携して推進します。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
生活様式等の変化に応じた普及啓発、 情報提供	実施中	実施中	継続的な見直しの実施

マイナンバーカードの普及と利活用の推進

◆ マイナンバーカードの普及と利活用

マイナンバーカードの普及と利活用の拡大に向け、県内各市町と緊密に連携しながら、カードの安全性や利便性に関する周知活動等に積極的に取り組みます。

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認ができる「最高位の身分証」で、デジタル社会の基盤となるものであり、交付の際に厳格な本人確認が行われ、顔写真付きのため、対面での悪用は困難です。また、税などの機微にわたる情報はカードには格納されていません。さらに、万一の紛失時には 24 時間 365 日体制で一時利用停止が可能です。

マイナンバーカードの利便性については、国において、令和 5 年 5 月、一部の Android 端末を対象に電子証明書のスマートフォンへの搭載サービスが開始され、マイナンバーカードが手元になくても、スマートフォンだけでマイナポータルへのログインが可能になったほか、令和 6 年 5 月、国外転出者についてもマイナンバーカードの取得・利用が可能となりました。また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が、令和 3 年 10 月から本格運用を順次開始し、令和 6 年 12 月 2 日を目途に現行の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替えるほか、運転免許証について、令和 6 年度末までにマイナンバーカードとの一体化を開始することが予定されています。さらに、在留カードや介護保険証との一体化についても検討されています。

県では、ほぼ全県民への普及に向けて、マイナンバーカードの利便性、安全性について、市町をはじめ関係機関とより緊密に連携しながら、さまざまな広報媒体等を活用した広報・啓発活動を行います。

また、市町に対し、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの導

入、マイキープラットフォーム²⁹の活用、マイナポータル³⁰による手続のワンストップサービスの拡大など、マイナンバーカードの利活用を働きかけ、マイナンバーカードの利活用拡大に向けた取組みを推進します。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
マイナンバーカードの保有率	27.8%	79.1%	R5 年度末までに ほぼ全県民が保有

デジタルデバйд対策

◆ 県民向けの講座の開催

すべての県民がデジタル化による便益を享受できることを目指して、デジタル技術を活用するための県民向けの基礎講座等を開催します。

デジタル化は利便性を大きく向上させる一方で、パソコンやスマホ、インターネットなどに馴染みが薄く、デジタル化が生活に浸透することに戸惑いを感じる高齢者層などへのサポートも重要です。

県では、県民の皆様がスマートフォンの普及やI o Tの進展など、近年の情報通信を取り巻く環境の変化に対応できるよう、情報通信交流館（eーとぴあ・かがわ）において、情報活用能力の向上やデジタルデバйдの解消に向けた初心者向けの基礎講座等を実施します。

また、住民に身近な市町においても携帯電話ショップや社会福祉協議会と協力し、スマートフォン教室等を開催しています。県では、このような国や市町の取組みと連携協力しながら、デジタルデバйд対策に取り組めます。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
情報通信交流館（eーとぴあ・かがわ） における一般講座受講者数	2,774 人 （R2 単年）	12,487 人 （R2～R6 累計）	17,774 人 （R2～R7 累計）

²⁹ マイナンバーカードのマイキー部分（I Cチップの電子証明書の格納領域と空き領域の部分）を指し、公的機関だけでなく民間でも活用できるもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤。

³⁰ 政府が運営するW e bサイト。利用登録を行うと、個別に専用の窓口が設定される。国民一人ひとりのポータルサイトとして、子育てなどに関するサービスの検索や、自身の特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）が行政機関同士で照会・提供された履歴を確認することなどが可能。

◆ 通信環境の整備促進

島しょ部や中山間地域も含め、デジタル化を支えるネットワーク環境の整備を促進します。

5 G通信環境の整備について、基地局の具体的な場所は通信事業者に任されているため、都市と地方の通信基盤の整備に格差が生じることのないよう着実に基地局が整備され、5 Gの便益を早期に県民が享受できるよう通信事業者に対する技術的・財政的支援の拡充を国に要望します。併せて、ローカル5 Gについて、企業での導入や利活用の促進が図られるよう、技術的・財政的支援の拡充と開発実証により得られた成果の横展開を国に要望します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
県内5 G人口カバー率	30%台 (全国)	98.3%※	97%

※最新の数値は令和5年度末のもの

◆ ウェブアクセシビリティ³¹に配慮した情報提供

香川県公式ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティに配慮した情報提供を行います。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害者や高齢者を含め誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、十分なウェブアクセシビリティの確保が求められています。

県では、令和2年度に県公式ホームページの全面リニューアルを行った際、ホームページ全体のアクセシビリティの改善を行いました。

今後も、公共性の高い情報や、近年頻発している大規模災害の発生時に必要な情報をすべての人に届けられるよう、県公式ホームページにおけるウェブアクセシビリティの対応を定めた「香川県ウェブアクセシビリティ方針」に沿って、ウェブアクセシビリティの品質を確保していきます。

また、ウェブアクセシビリティへの対応状況を確認するために、定期的に試験を実施し、課題の把握と改善に努めます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
香川県ウェブアクセシビリティ方針で定めた県公式ホームページにおけるウェブアクセシビリティの品質確保	適合レベル A A 準拠	適合レベル A A 準拠	適合レベル A A 準拠の維持

³¹ Webサイトを利用するすべての人が、心身の機能や利用する環境に関係なく、Webサイトで提供されている情報やサービスを利用できること。

官民の連携による情報連携プラットフォームの構築

◆ データ連携基盤の構築

地域全体でデータの集積を図り、集積したデータを連携することができる、データ連携基盤の構築を検討します。

広く多様なデータを活用して新たな価値を創出するためには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤の構築が鍵となります。

本県でも進んでいるスマートシティなど、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題解決を図る取組みを進めていくためには、生活全般に跨がる複数の分野のデータを適切に把握する必要があります。そのため、行政の保有するデータだけでなく、民間のものを含め地域の様々なデータを連携することができる、地域のデータ連携基盤の構築を検討します。

それにより、行政が保有する様々なデータを、県民・企業が活用できるような形で提供することで、民間における様々なデジタル・ビジネスの創出や官民連携による新たな価値の創出などにつながることも期待できます。

県・市町・事業者の協働により、地域全体でデータの集積を図るとともに、効果的にデータ連携を行うことで、地域社会のデジタルトランスフォーメーションにつなげます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
データ連携基盤の構築	—	—	技術の進展を踏まえ導入を検討

◆ 県・市町・民間事業者の共創による地域課題の解決

デジタル技術とデータの活用によって、新たな視点から地域の課題解決を目指すため、県・市町・民間事業者が共創する場「かがわDX Lab」を設け、幅広い分野でのデジタルトランスフォーメーションの検討を進めます。

コンパクトな県土の中に、海も山も、都市も田舎もある本県の特長を生かすとともに、県と市町が連携し、民間事業者が持つ知見も加えた官民が共創する場として、「かがわDX Lab」を設立します。

かがわDX Labでは、住民サービスの提供の中心的な役割を担う市町と、地域経済の活性化や産業振興などの広域的な調整を行う県のそれぞれの担当者が常に集い、そこに民間事業者も加わって、行政のデジタル化はもとより、地域社会のデジタル化について、幅広く意見を交わし、地域課題の解決につなげます。

また、オール香川で取り組むデジタル都市としての効果的なパブリシティを展開し、県民が抱える様々な地域課題に対し、デジタル技術とデータの活用によって解決できる民間事業者を国内外から広く誘致するとともに、実証フィールドの提供について積極的に取り組みます。

さらに、デジタル化を推進するに当たって障壁となる規制がある場合は、特区制度の活用など規制緩和等についても検討します。

K P I	当初（R2）	現状（R6）	目標値（R7）
かがわD X L a bの設立	—	開設済	R4 年度開設
かがわD X L a bにおいて創出したサービスの件数（累計）	—	3 件	9 件

(5) デジタル人材の育成

情報や情報技術を適切に活用する能力と日々進化するデジタル技術に関する専門知識やスキルを兼ね備え、本県の様々な分野におけるデジタル化を推進し、地域課題の解決やイノベーションの創出につなげることができる「デジタル人材の育成」に取り組めます。

デジタル人材の育成

◆ デジタル化を支える人材の育成

地域や企業のデジタル化を支え、イノベーションを創出するデジタル人材を育成します。

社会のニーズや潮流を踏まえ、様々な課題解決に資する最先端のデジタル技術に関する知見を習得できる機会を提供するため、Setouchi-i-Base等を拠点として、人材育成講座や各種セミナー等を実施するとともに、専任のコーディネーターが交流の促進に資する各種情報発信やイベント等の企画・運営等を行い、Setouchi-i-Baseのコンセプトである「人が集い、学び、交わり、共創する、オープンイノベーション拠点」の実現に向けた総合的な支援を行います。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・フリーランス・就職等の件数 (累計)	5 件 (R2)	174 件 (R2～R6 累計)	155 件 (R2～R7 累計)

◆ デジタル人材の活躍の場の創出

デジタル人材の県内定着と本県経済の活性化を目指し、デジタル人材が様々な分野で活躍する場を創出します。

本県のデジタル化を担う人材が県内の様々な分野で活躍できるよう、Setouchi-i-Baseを拠点として、専任のコーディネーター等による相談対応やビジネスマッチング支援のほか、これまで培ってきた県内外の有識者や企業経営者等の人的ネットワークを活用することで、デジタル人材が抱える課題の解決や起業・事業領域拡大等を支援します。

また、県内企業からのニーズが高まっているデジタル人材を、就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）で重点的に支援に取り組む特定分野と位置づけ、県内企業と求職者をマッチングします。

I T職種への転職を希望するSetouchi-i-Baseの利用者や移住希望者等と、デジタル人材（I T職種）を確保したい県内企業が出会う機会として、マッチングイベント

(交流会)を開催します。

香川高等専門学校等のIT系専攻の学生に対し、デジタル人材(IT職種)を求める県内企業が自社の技術等を紹介する出前講座を実施します。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・フリーランス・就職等の件数(累計)(再掲)	5件 (R2)	174件 (R2～R6 累計)	155件 (R2～R7 累計)

◆ 学校におけるデジタル教育の推進

学校教育において、プログラミング的思考やICTの活用などを通して、情報活用能力の育成を図ります。

学校教育において、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、教科等横断的に育成することを目指し、児童生徒が、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題の発見・解決や考え方の整理を行うために必要な資質・能力の育成に努めるとともに、論理的に考えていく力の習得に向け、小学校でのプログラミング教育を推進します。

小・中学校については、ICTの効果的な活用方法を追究する学校を実践校として指定し、その取組みの成果を県内の各学校に広げていきます。

小学校でのプログラミング教育については、専門的な知識・技能を有する人材による出前授業を市町教育委員会と連携して実施し、プログラミングに対する児童の興味・関心を高めます。

また、情報に関する学科をもつ2つの高校について、学習内容の情報交換・共有等により、生徒のデジタル技術を活用した課題解決能力が向上するよう、両学科の交流を検討します。

県立高校で学習内容が強化される情報科(科目)の教員が高度な知識や技術を身に付けるため、大学や企業等が実施する研修に参加したり、教員を企業へ派遣し実務を経験させたりするなど、専門性の向上や授業改善を図っていきます。

教育センターにおいて、教員のプログラミング教育の指導力向上に関する研修を実施するとともに、学校の要望に応じて校内研修のサポートを行います。

また、情報モラル等に関する教員の指導力向上のための研修を実施するとともに、情報モラルの指導やメディアリテラシー教育の充実に努めます。

K P I	当初 (R2)	現状 (R6)	目標値 (R7)
プログラミングに関する知識・技能を有する人材による出前授業の実施回数	—	38回	40回

かがわデジタル化推進戦略

令和３年１２月 策定

令和５年７月 一部改訂

令和６年１０月 一部改訂

令和７年１０月 一部改訂

香川県 政策部 デジタル戦略総室 デジタル戦略課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目１番１０号

TEL : 087-832-3138

E-mail : digital@pref.kagawa.lg.jp

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/digital/senryaku/summary.html>

